

むつ

市政だより

1.21

2008年 No.667



『うまく書けたかな～?!』

(1月6日・第38回むつ市かきどめ大会にて)

主な内容

- ◇『市長への手紙』を始めます ほか … 2p～4p
- ◇暮らしに役立つ税情報 … 6p～8p
- ◇『ねんきん特別便』ほか … 10p～11p
- ◇ゴミの出し方ミニガイド ほか … 12p～13p
- ◇本庁舎移転について … 14p～15p
- ◇元気まち創造サポーター育成事業 ほか … 16p～17p

- ◇ Amy's Essay～エイミーのよやま話～ ほか … 18p
- ◇中央公民館からのお知らせ ほか … 19p
- ◇議会だより(第194定例会) … 20p～26p
- ◇図書館からのお知らせ … 28p
- ◇むつ総合病院からのお知らせ ほか … 30p～31p
- ◇お元気ですか保健コーナー ほか … 32p～33p

『市長への手紙』を始めます

～まちづくりの主役は市民のみなさまです～



市長の宮下順一郎です。

市民のみなさま、いかがお過ごしでしょうか。新年を迎え、意も新たにご活躍のことと思います。

さて、昨年私は、市長就任にあたって、「まちづくりの主役は市民である。」と申し上げました。

それは、市民のみなさまに情報公開を徹底し、市民のみなさまからひろく意見をくみ上げる新たな仕組みをつくって、市民のみなさまに開かれた行政を展開していくということです。

このたび、その一環として、市民のみなさまから私に直接ご意見やご提言をちょうだいできるように『市長への手紙』を始めることにいたしました。

『市長への手紙』は、本紙が封筒と手紙になり、そのままポストへ投函できます。これから年4回実施する予定です。

いただいた手紙の内容は、行政運営の参考にさせていただきますとともに、ご本人が特定できないようにしたうえで、本紙と市ホームページでご紹介し、必要な方にはご返事もいたします。

個人情報については、厳正に管理を行ない、他の目的に利用することはありません。

プライバシーを保護し、無料で郵送できるようにいたしましたので、ぜひお気軽に、市政に対するご意見、ご提言等をお寄せください。お待ちしております。

○『市長への手紙』の投函方法

次のページが『封筒』と『ご意見ご提言』の記入欄になっています。

ご意見ご提言、住所、氏名、年齢、職業、回答希望の有無を必ずお書きのうえ、点線にそって折りたたみ、のり付けしてそのままポストに入れてください。



〈問合せ先〉

市広報広聴課 ☎ 22-1111 内線 252

市役所臨時職員および非常勤職員登録者募集

市では、平成20年度の臨時職員および非常勤職員の登録者を次のとおり募集します。

任用については、登録者の中から選考により決定し通知します。また、4月に任用されなかった方でも、欠員の補充などにより年度中途に任用される場合があります。勤務条件等詳しくは、平成20年度臨時職員等募集要項（市総務課・各庁舎管理課へ）に記載しております。

希望される方は、市総務課人事係または各庁舎管理課までお申し込みください。

〈募集職種〉

事務補助・技能労務関係・調理師・保育士・児童厚生員・スクールサポーター

〈採用予定人員〉

各職種ともに若干名

〈申込方法〉

市指定の履歴書（市総務課・各庁舎管理課へ）を自筆で記入し、顔写真（カラー・縦4cm×横3cm）を貼って、本人持参により提出してください。

〈申込受付開始日〉

1月28日（月）～

〈問合せ・申込先〉

市総務課人事係

☎ 22-1111 内線 144・145

※ここには記入しないでください

たにおり
市政に対するご意見・ご提言をお書きください

回答希望の有無	住所	氏名	歳
希望する・希望しない	電話	職業	

たにおり

のりしろ

きりとり線

のりしろ



料金受取人払郵便

むつ支店承認

22

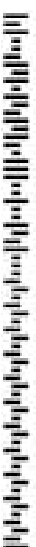
差出有効期限
平成20年3月
31日まで

035-8790
040

むつ市金谷一丁目一番一号

むつ市長
行
(企画部広報広聴課扱い)

※この封筒は、切手を貼らずにそのまま投函してください



きりとり線

きりとり線

のりしろ

やまおり

きりとり線

のりしろ

やまおり

むつ市役所で使用している封筒に広告が載ります！

市内に事業所や店舗などをお持ちのみならず、むつ市役所で使用している封筒の裏面に広告を掲載して会社やお店のPRをしませんか？

市民のみならずを対象とした宣伝媒体として最適です。商品の紹介や販売促進等にご利用ください。

- 【広告枠】
- 角型2号封筒の大きさ24cm×33cm
 - …2枠(1枠10cm×15cm)
- 長形3号封筒の大きさ12cm×23.5cm
 - …3枠(1枠10cm×5cm)

【広告料】

- 角型2号…1枚単価3円 (税込・申込単位5千枚)
- 長形3号…1枚単価1円 (税込・申込単位1万枚)

【広告の募集数】

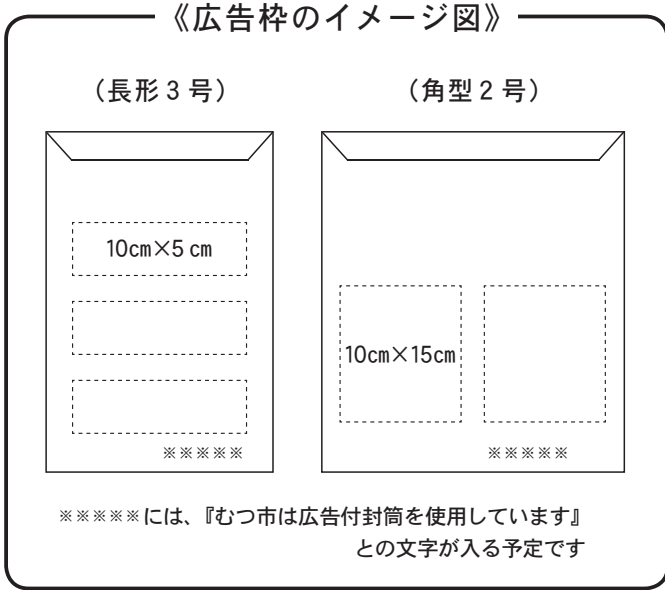
- 角型2号…最大5万枚
- 長形3号…最大15万枚

【広告の印刷】

封筒への印刷は市役所のデジタル印刷機(青色)で行ないます

【広告付封筒の使用時期】

平成20年4月から使用開始予定。使用時期・枠位置の指定はできません。



【申込対象者】

市内に住所を有する個人および事業者

【申込期間】

2月1日(金)～29日(金)

【申込方法】

『むつ市広告掲載申込書』に必要事項を記入し、持参してください。

※備考欄に希望する広告枠の種類と数量を記入してください (例…長形3号、2万枚)

【その他】

- ・ 広告の募集数を越えた場合は先着順となります
- ・ 緻密なデザインの広告は不鮮明になる場合があります
- ・ 掲載できない広告もあります
- ・ 詳しくは『むつ市広告掲載実施要項』を「らんど」からダウンロードできます

※『むつ市広告掲載実施要項』『むつ市広告掲載申込書』は市ホームページからダウンロードできます

【問合せ・申込先】

市管財課契約管理係
☎22-11111内線174・175

『平成20年青森県統計年鑑』

予約受付中

『平成20年青森県統計年鑑』は青森県の基本的な項目を幅広く掲載した総合統計書です。

付録には『都道府県データ100』、『300の指標でみる青森県』、『市町村データ100』を掲載。各種行政施策や企業経営、地域の分析、学術研究などにお役立てください。

また冊子刊行と並行して県ホームページ内の『青森県統計データランド』(<http://www.pref.aomori.jp/tokei/>)にPDFファイルでWEB公開となる予定です。

【規格】

- A4版、250ページ程度
- CD-ROM付き(PDFファイルのほかエクセル形式で収録)

【価格】2,000円(税込)予定
【刊行時期】平成20年3月上旬



【問合せ・申込先】

市企画課統計係
☎22-11111内線213

お墓ブレゼンテーション 1/22~1/27
新墓石構造説明会開催！



- ☆リフォーム：ひび割れ・低価格で好評！
- ☆耐震基礎：銅管くいと強度コンクリートで安心！
- ☆防水工法：防水構造の造りで納骨室はきれい！

新洋風型・高級和風型・自由設計デザイン

安心墓石

有限会社

メモリアル ストーンプラザ
小田桐石村

むつ市伊町15-8 TEL 33-3166

横浜方面
吉生モール
ローソン
▼下北駅 ▲展示場 赤川駅▼

地鎮祭

- 安全祈願祭
- 事務所開所式
- 竣工落成式
- 道路開通式



●テント●紅白幕●イス●テーブル●受付●案内状送付

企画立案・会場設営・司会・進行 すべて承ります ヨシザキ・アド企画 ☎22-2174



〈問合せ先一覧〉

市税務課 ☎22-1111

市民税係 内線 182 ~ 184

固定資産税係 内線 185 ~ 187

納税管理係 内線 195・196

収納係 内線 193・194

川内庁舎管理課 ☎42-2111

大畑庁舎管理課 ☎34-2111

脇野沢庁舎管理課 ☎44-2111

平成20年度 市・県民税の申告相談

～できるだけ指定された相談日をご利用ください～

市では、平成20年度市・県民税の申告相談を、2月12日(火)から3月12日(水)までは次の日程表のとおり行ないます。なお、3月13日(木)以降は市役所および各庁舎管理課で行ないます。

申告しなければならぬと思われる方に対し、『申告のご案内』を送付(1月下旬発送予定)いたしますので、『申告のご案内』に記載されている日時・会場をご利用ください。申告書は、申告受付時に印刷するため送付しておりませんが、事前に記入される方、郵送で申告される方へは申告書を送付いたしますので、お手数でも市税務課までご連絡ください。

なお、本庁舎税務課では、3月の第1～3土・日曜日にも申告を受け付けしていますので、平日仕事等で申告会場に来ることが困難な方は、どうぞご利用ください。

【申告しなければならない方】

平成20年1月1日現在、むつ市に住所があり、次に該当する方です。該当する方は、『申告のご案内』が届かなくても申告が必要となりますので、日程表のご自分の住所に該当する日時・会場で申告してください。

- ①前年中(平成19年1月1日～12月31日)に収入があった方
- ②勤務先から給与支払報告書が市に提出されない方
- ③給与のほか所得(営業、農業、不動産所得など)があった方
- ④中途退職などにより、年末調整をしていない方
- ⑤雑損控除や医療費控除を受けようとする方
- ⑥国民健康保険に加入している方
- ⑦前年中に所得がなかった方でも、扶養親族に該当しない方
- ⑧住民税の住宅ローン控除を受けようとする方(平成20年3月17日までに申告をしなければ、適用されませんのでご注意ください)

【申告しなくてもよい方】

- ①税務署へ所得税の確定申告をした方
 - ②勤務先から年末調整済の給与支払報告書が市に提出されている方で、給与のほか所得がない方。
 - ③年金収入のみで確定申告の必要がなく、住民税が課税されない方(65才以上で年金収入が148万円以下の方、65才未満で年金収入が98万円以下の方)
- ※年金収入については、社会保険庁などから市に提出される公的年金等支払報告書により年金額を確認できるため、③に該当する方は、わざわざ申告をしていただく必要はありません。
- ※前年中に転入した方へも『申告のご案内』を送付いたしますが、勤務先から年末調整済の給与支払報告書が市役所へ提出されている方は、申告の必要はありません。また、『申告のご案内』が届いた場合でも、①～③に該当する方は、申告の必要はありません。

◎むつ地区の申告相談日程 ※会場は、昨年同様下北文化会館と市北庁舎3階会議室となっております。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします

日時	対象地区	会場
2月14日(木)	9:30～11:30 新町	下北文化会館
	13:00～16:00 川守町	
2月15日(金)	9:30～11:30 大湊上町	
	13:00～16:00 南関根、北関根、水川目、美付、浜関根、出戸、高梨	
2月18日(月)	9:30～11:30 桜木町、大湊町	むつ市役所 北庁舎3階会議室
	13:00～16:00 文京町、並川町	
2月19日(火)	9:30～11:30 宇田町、奥内、浜奥内、中野沢、中野沢開拓	下北文化会館
	13:00～16:00 横迎町1丁目、赤坂、和泉	
2月20日(水)	9:30～11:30 仲町	
	13:00～16:00 栗山町	
2月21日(木)	9:30～11:30 昭和町	
	13:00～16:00 山田町	
2月22日(金)	9:30～11:30 若松町、小松ヶ丘、越葉沢、落野沢、土手内	
	13:00～16:00 下北町、港町、金曲1丁目	

◎むつ地区の申告相談日程 ※会場は、昨年同様下北文化会館と市北庁舎3階会議室となっております。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします

日 時	対象地区	会 場	
2月26日(火)	9:30～11:30 大湊浜町	下北文化会館	
	13:00～16:00 本町、柳町1・2丁目、斗南岡、最花		
2月27日(水)	9:30～11:30 女館、尻釜、槌川目、品ノ木、椋山、近川		
	13:00～16:00 金曲2・3丁目、金谷沢、一里小屋、大室平、神山、二又、今泉、石蕨平		
2月28日(木)	9:30～11:30 大曲1・2・3丁目、南町、赤川町、南赤川町、松原町		むつ市役所 北庁舎3階会議室
	13:00～16:00 城ヶ沢、泉沢、新之助、近沢、角違、大川目、宇曾利川、堺田、新城ヶ沢、永下		
2月29日(金)	9:30～11:30 小川町1丁目		下北文化会館
	13:00～16:00 柳町3・4丁目		
3月4日(火)	9:30～11:30 緑町、田名部町、美里町		
	13:00～16:00 中央1・2丁目、真砂町、酪農、長坂		
3月5日(水)	9:30～11:30 宮後、緑ヶ丘、十二林、岩菜、旭町	むつ市役所 北庁舎3階会議室	
	13:00～16:00 松山町、苫生町1丁目		
3月6日(木)	9:30～11:30 海老川町		
	13:00～16:00 海老川町		
3月7日(金)	9:30～11:30 大平町		
	13:00～16:00 大平町		
3月10日(月)	9:30～11:30 横迎町2丁目、松森町		
	13:00～16:00 金谷1・2丁目、荒川町		
3月11日(火)	9:30～11:30 清平、名子平、南名子平、川代、烏沢、新田、上新田		
	13:00～16:00 大湊新町		
3月12日(水)	9:30～11:30 苫生町2丁目、小川町2丁目		
	13:00～16:00 上川町		

◎川内地区の申告相談日程

日 時	対象地区	会 場	日 時	対象地区	会 場	
2月15日(金)	9:30～11:30 石倉、高野川	石倉地区公民館	2月22日(金)	9:30～15:30 宿野部	宿野部地区公民館	
	13:30～15:30 戸沢	戸沢地区公民館	2月25日(月)	9:00～16:00 熊ヶ平、板子塚	川内庁舎 2階会議室	
2月18日(月)	9:30～11:30 湯野川	湯野川地区公民館	2月26日(火)	9:00～16:00 新町、楯木		
	13:30～15:30 畑	畑地区公民館	2月27日(水)	9:00～16:00 田野沢、褰川、初見		
2月19日(火)	9:30～11:30 下小倉平	下小倉平地区公民館	2月28日(木)	9:00～16:00 中町、浦町、上町		
	13:30～15:30 上小倉平	上小倉平地区公民館	2月29日(金)	9:00～16:00 桧川、葛沢		
2月20日(水)	9:30～11:30 安部城	安部城地区公民館	3月3日(月)	9:00～16:00 谷地町、浜町		
	13:30～15:30 銀杏木	銀杏木地区公民館	3月4日(火)	9:00～16:00 仲崎町		
2月21日(木)	9:30～15:30 蛸崎	蛸崎地区公民館	※大畑・脇野沢地区は次のページをご覧ください			

1月31日(木)は、市税と介護保険料(普通徴収分)第8期の納期限です！

納付書は第2～7期分の納付書と共に、昨年の7月中旬に送付しています。お確かめのうえ、納期限までに納付してください。今月が最終の納期となります。、第8期分以外にも納め忘れがないかどうか今一度ご確認ください。

市税等の納付は、

うっかり・納め忘れのない ○地域の納税組合

○口座振替 をご利用ください！

〈詳しくは〉市税務課納税管理係

◎大畑地区の申告相談日程

日 時	対象地区	会 場
2月15日(金) 9:00～16:00	本町、薬研	大畑庁舎3階 第1委員会室
2月18日(月) 9:00～16:00	新町	
2月19日(火) 9:00～16:00	中島	
2月20日(水) 9:00～16:00	上野、水木沢	
2月21日(木) 9:00～16:00		
2月22日(金) 9:00～16:00	湊	
2月25日(月) 9:00～16:00	南町、兎沢、堂近	
2月26日(火) 9:00～16:00	庚申堂、東町、本門寺前、伊勢堂、筒万坂	
2月27日(水) 9:00～16:00	湯坂下	

日 時	対象地区	会 場	
2月28日(木)	10:00～12:00	木野部、佐助川	木野部地区公民館
	13:00～15:00	赤川	赤川地区公民館
2月29日(金)	10:00～13:00	高橋川、小目名	小目名地区公民館
	14:00～16:00	関根橋	関根橋地区公民館
3月3日(月)	10:00～15:00	孫次郎間、大畑道、涌館	孫次郎間地区公民館
3月4日(火)	10:00～15:00	二枚橋、釣屋浜	二枚橋地区公民館
3月5日(水)	10:00～15:00	平、正津川、高待	正津川地区公民館
3月6日(木)	10:00～15:00		

◎脇野沢地区の申告相談日程

日 時	対象地区	会 場
2月12日(火) 9:30～16:30	小沢	脇野沢庁舎 会議室
2月13日(水) 9:30～16:30	滝山、片貝	
2月14日(木) 9:30～16:30	蛸田、九艘泊	
2月15日(金) 9:30～16:30	瀬野	
2月18日(月) 9:30～16:30	新井田、寄浪	
2月19日(火) 9:30～16:30	清水町	
2月20日(水) 9:30～16:30	上町、谷地町、小沢	
2月21日(木) 9:30～16:30	緑町、本町、下町	

日 時	対象地区	会 場
2月22日(金) 9:30～16:30	浜町、港町	脇野沢庁舎 会議室
2月25日(月) 9:30～16:30	弥生町、源藤城	
2月26日(火) 9:30～16:30	親和町	
2月27日(水) 9:30～16:30	渡向	
2月28日(木) 9:30～16:30	全地域	
2月29日(金) 9:30～16:30		
3月3日(月) 9:30～16:30		

～むつ税務署からのお知らせ～

平成19年分申告書
作成会場の開設について

～むつ税務署の申告書作成会場は、
下北合同庁舎3階に開設されます～

申告書作成会場では、『ご自分の申告書はご自分で記載』
していただいております。また、パソコンによる申告書作
成の指導をしております。おわかりにならない点をご相談
ください。

【開設期間】2月4日(月)～3月17日(月)
午前9時～午後5時 ※土・日・祝日を除く

【場 所】下北合同庁舎 3階

【対 象 者】むつ市および下北郡内にお住まいの方で、
所得税・消費税の確定申告をされる方



パソコンでラクラク申告

～インターネットでラクラク申告
確定申告は更に便利で使いやすくなった^{イータックス}e-Taxで～

自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用し
て確定申告等ができる国税電子申告・納税システム^{イータックス}e-Tax
が、更に便利で使いやすくなりました。

- ①国税庁ホームページから直接電子申告ができます。
※事前に利用開始届出が必要です
- ②本人の電子署名および電子証明書を添付して、e-Taxで所
得税の確定申告をすると、最高で5,000円の税額控除が
受けられます。※平成19年分または20年分のいずれか1回です
- ③所得税の確定申告をe-Taxで行なう場合、医療費の領収書
や源泉徴収票等の提出が不要になります。※確定申告期限か
ら3年間は、税務署から提出または提示を求められる場合があります
- ④e-Taxで申告された還付申告は、早期に還付手続がされます
確定申告はカンタン便利なe-Taxをぜひご利用ください
詳しくはe-Taxホームページ『イータックス』で検索してくださいをご覧ください

☎ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

〈詳しくは〉

むつ税務署 ☎22-3294

市民課からのお知らせ

近年、全国で戸籍や住民票等の不正請求や不正使用が多発していることから、市民のみなさまの個人情報適切に保護するため、法律にならって請求者が制限されたり、本人確認の実施等を行なっていますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、1月7日から、本庁舎市民課では窓口の業務時間の延長、分庁舎市民生活課では当日の午後4時までの予約による業務時間延長を実施していますが、延長時は他市町村や市民課以外の部署が閉庁となるため、日中の取り扱いと異なる点がありますのでご注意ください。各証明書等の請求者等の制限や日中と延長時の異なる点は次のとおりです。

1. 取り扱い業務

業務区分	日 中(8:30~17:15)	延長時(17:15~18:30)
転入・転出・転居等の住民異動関係	受付しています	受付できません
広域交付住民票	交付できます	交付できません
住民基本台帳カードの発行	発行できます	発行できません
車両臨時運行許可証・出稼ぎ手帳・船員手帳・外国人登録および外国人記載事項証明書	交付できます	交付できません



2. 請求できる人

区 分		日 中(8:30~17:15)	延長時(17:15~18:30)
戸籍関係	本人	本人に関わるものは請求できます	
	配偶者・子・親	直系の方で、戸籍等で関係のわかる方は請求できます	
	親の戸籍から抜けた兄弟	請求できますが、押印のある同意書が必要です	請求できません
住民票関係	同居家族	請求できます	
	同じ住所だが世帯が異なる方	請求できますが、理由が必要です	理由の添付と世帯分離等と同じ世帯と確認できる場合のみ、請求できます
	住所の異なる家族	請求できますが、理由と依頼者の印鑑が必要です	請求できません
	友人・知人	請求できますが、理由と依頼者の印鑑が必要です	請求できません
印 鑑	登 録 本人	登録できます	
	本人以外	やむを得ない理由がないとできません	登録できません
証 明 書	本人	請求できます(登録カード持参)	
	本人以外	請求できます(登録カード持参)	請求できます(登録カード持参で、住民票と同様の対象者)

(詳しくは)

市市民課 ☎22-1111 内線 313・314
 川内庁舎市民生活課 ☎42-2111 内線 135
 大畑庁舎市民生活課 ☎34-2111 内線 122
 脇野沢庁舎市民生活課 ☎44-2111 内線 83

キャンペーン実施中!

あなたの可能性を広げませんか?

介護と医療分野の資格や技能を取得。

ニチイの講座が応援します。

受講生募集

無料体験説明会開催!

② 医療事務 10:30~
 ③ ホームヘルパー2級 13:30~
 講座に関するご質問にお応えいたします!

説明会開催会場) むつ市旭町7-47「駐車場有り」
 ニチイケアセンターむつ中央 マクドナルド
 むつ中央二郵便局 サンデー
 マックスバリュ

青森県指定 厚生労働省教育訓練給付制度対象講座

ホームヘルパー 2級講座

介護のコツを学ぼう!

■通信教育&実技スクーリング+実習

※実技スクーリングは豊富なクラス設定。急用にも「振替受講」無料で安心!

厚生労働大臣指定講座

医療事務 講座

医療機関で働くチャンス!

※通学制は選べる豊富なクラス設定
 ※「振替受講」無料&「休学制度」あり

⑧ 受講料20%給付!
 教育訓練給付制度対象講座(条件有)
 詳細はお問い合わせ下さい

この他にもまだまだあります
 介護と医療に役立つ講座。

◆通学制
 ◆通信制
 ◆ビデオ・CD-ROM

就職サポート 充実
 就業相談 実施!

案内書無料送呈 ☎0120-555-212
 請求番号1546 資料請求…無休8:00~21:00

まなびネット
 www.e-nichii.net

詳しくは、ニチイ 八戸校 まで! (平日/9:00~17:15)
 ☎0178-24-2916
 八戸市大字番町9-5-1546 協栄八戸番町ビル4F

■お客様の個人情報は、商品・資料の送付、ご案内の連絡、満足度等の調査以外に使用いたしません。

「社会保険庁からのお知らせ」『ねんきん特別便』を送付しています

社会保険庁では、約5,000万
件の未統合記録と基礎年金番号で
管理されている記録との名寄せ等
を行ない、順次、加入期間および
加入履歴を記載した『ねんきん特
別便』を次の時期に分けて送付し
ます。

①3月まで

…名寄せ作業の結果、記録が

結び付く可能性のある方

②4月から5月まで

…①を除くすべての

年金受給者の方

③6月から10月まで

…①を除くすべての

現役加入者の方

ただし、社会保険庁にお届けい
ただいている住所が現住所と違っ
ている方のお手元には、『ねんき
ん特別便』をお届けすることがで
きませんので、住所変更の手続き
をお願いします。

【年金を納め終った方】

受給していない方

年金を納め終ったときの
住所と異なるところに住んで
いる方は、住所変更が必要に
なります。

〔手続先〕

市国保年金課国民年金係

または各庁舎市民生活課

【厚生年金、共済組合加入者や
その配偶者】

加入時に届け出た住所と異な
る住所に住んでいる方は、勤務
先を通じて住所変更の届出が必
要になります(届出している場合
は不要)。

〔手続先〕お勤め先の年金担当者

【年金を受給している方】

住所が変わった方で、社会保
険庁へ住所変更のはがきを提出
していない方は、住所変更が必
要になります。

〔手続先〕

青森社会保険事務局むつ事務所

◎古い年金手帳をお持ちの方へ

結び付く可能性のある年金記
録を探すためにも、お手持ちの古
い年金手帳をご確認いただき、氏
名変更の届出がなされていない方
は、変更の届出をお急ぎください
ますようお願いいたします。

〔手続先〕

青森社会保険事務局むつ事務所

『ねんきん特別便』が届いたら

【年金受給者】

訂正がある場合は、同封されてい
る『年金加入記録照会票』に年金証書
を添えて青森社会保険事務局むつ
事務所で手続きをお願いします。

訂正がない場合は、同封されてい
る『確認はがき』を返送してください。

【現役加入者】

訂正がある場合は『年金加入記
録照会票』を、訂正がない場合に
は同封の『確認はがき』を、必ず返
送してください。

社会保険出張相談実施

『ねんきん特別便』が送付され
方を対象に、社会保険出張相談を
次の日程で実施します。

『ねんきん特別便』、年金証書ま
たは年金手帳、印鑑を持参し、代
理の方の場合は、本人確認できる
もの(免許証等)をお持ちください。

●川内・脇野沢地区

(いつ)2月14日(木)

午前10時～午後3時

(どこで)川内庁舎図書室

●大畑地区

(いつ)2月15日(金)・3月14日(金)

午前10時～午後3時

(どこで)大畑庁舎3階第3会議室

●脇野沢・川内地区

(いつ)3月10日(月)

午前10時～午後3時

(どこで)脇野沢地域交流センター

〔問合せ先〕

青森社会保険事務局むつ事務所

☎22-2278

遺言と成年後見制度に関する出前講座開催

～講師 司法書士 高松 隆雄 氏～

成年後見制度は、2000年に介護保険制度のスタートに合わせて施行されました。

しかし、2005年までの5年間で、成年後見人の申立件数は、最高裁によれば69,000件程度しかありません。

リフォーム詐欺など悪質な消費者被害の急増や、高齢者虐待などのニュースが頻繁に伝えられるなかで、制度の活用になかなか至っていないのが現状です。

これからの地域生活をより安心に暮らせるように遺言や成年後見制度の仕組みについて学んでみませんか？

〈いつ〉2月21日(木)・午後2時～4時

〈どこで〉下北文化会館2F視聴覚室

〈定員〉50名※定員になり次第締め切りとなります

〈参加費〉無料

〈申込方法〉電話でお申し込みください

〈申込締切〉2月8日(金)

(問合せ・申込先)

市介護福祉課(むつ市地域包括支援センター)

☎22-1111 内線 459



《1日1円でご家族の安心を》

青森県交通災害共済に家族そろって加入しましょう！

▼会費……一般・1人350円 学童団体1人300円
▼共済期間……平成20年4月1日～平成21年3月31日

予約受付は2月1日から

【共済弔慰金・共済見舞金の金額】

対象となる交通事故】

- ①自動車、バイク、自転車、介護人の付いていない車イスなどの道路交通による人身事故
- ②歩いていて車にはねられたり、ひかれたりした事故
- ③自転車で走行中に転倒したり追突されてケガをしたとき
- ④自転車の補助イスに子どもを乗せて走行中、子どもがスポーク等に足をはさんでケガをしたとき
- ⑤自転車運転中、誤ってガードレール等につつかり、ケガをしたとき

【特別見舞金】

交通事故がもとで、2年以内に自動車損害賠償法施行令別表第1級から3級の後遺障害になった場合は、前記見舞金のほかに50万円が支払われます

【見舞金請求に必要な書類】

- ①自動車安全運転センター発行の交通事故証明書
- ②医師の診断書または整骨院の証明書 診断書用紙は市役所にあります
- ③会員証
- ④死亡したときは死体検案書
- ⑤印鑑(銀行振込の場合は請求者の通帳)

【共済弔慰金・見舞金の対象とならない場合】

- ①故意(暴走行為、自殺、保険金詐欺等)または重大な過失(信号無視、原付バイクの2人乗り等)によって交通事故を起こし、不正に見舞金を受けようとする場合
- ②無免許運転および酒気帯び運転をし、またはその事情を知らなから同乗して交通事故による災害を受けた場合
- ③地震、洪水、暴風、その他の天災が原因で生じた交通事故による災害を受けた場合
- ④電車、航空機、船舶などの事故による災害を受けた場合
- ⑤歩行者の転倒や作業中の事故など交通事故以外の災害を受けた場合

【請求期間は?】

見舞金は、傷害を受けた時から1年以内に請求してください

◎青森県交通事故相談所の案内

交通事故にあうとあわててしまい、損害賠償等についてどうしたらよいか、戸惑ってしまいます。こんなときは、青森県交通事故相談所へご相談ください。中立公正な立場で、専門の相談員が無料で相談に応じます。面接相談、電話相談のほか、FAXや手紙での相談も受け付けています。

らよいか、戸惑ってしまいます。こんなときは、青森県交通事故相談所へご相談ください。中立公正な立場で、専門の相談員が無料で相談に応じます。面接相談、電話相談のほか、FAXや手紙での相談も受け付けています。

毎週月曜日～金曜日
※土、日、祝祭日、年末年始を除く
午前8時30分～午後5時15分
(どこでも)

〒030-8570
青森市長島1丁目1番1号
青森県庁北棟1階
☎017-734-9235 (FAX兼用)

※移動相談

相談者から希望があった場合、相談員が市役所等に出向いて相談を行なうことができます(事前に交通事故相談所への予約が必要です)

〈詳しくは〉

市環境対策課

☎22-1111内線332

川内庁舎市民生活課

☎42-2111

大畑庁舎市民生活課

☎34-2111

脇野沢庁舎市民生活課

☎44-2111

市立第一川内保育所廃止のお知らせ

平成19年12月21日、むつ市議会第194回定例会において、『むつ市保育所条例の一部を改正する条例』が可決されました。この議決に基づき、むつ市立第一川内保育所は、平成20年3月31日をもって廃止となりますので、お知らせします。

(問合せ先)
市児童家庭課 ☎22-1111内線415・416

金・プラチナ 着物・ブランド品 現金買取

おもちの金・プラチナ・宝石類 タンスに眠っているお着物・帯・小物品・ブランドバッグ等…!!

金 1g / 1,000円以上買取

査定無料 おきがるにご来店下さい

むつ市小川町1-6-9(マエダ通り) **タイヨード一本店** ☎0175-22-7288

ゴミの出し方ミニガイド PART II

今回は商店、飲食店、会社、病院、事務所などの事業所から出るゴミの処分方法を紹介します。

○事業系ゴミとは？

事業系ゴミとは、会社、商店、飲食店、事務所、病院、学校など営利や非営利、業種や規模を問わず、あらゆる事業活動に伴って排出されるゴミのことを言います。

また、事業系ゴミは、さらに種類や排出事業者の業種によって『産業廃棄物』と『事業系一般廃棄物』に分かれます。

○事業系ゴミを処分するには？

事業系ゴミは、法律で次のように定められています。

【廃棄物の処理および清掃に関する法律 第3条】

…事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

よって、事業系ゴミは、市では収集しませんし、町内のゴミ集積所に出すこともできません。

事業系ゴミを処分するには、次のいずれかの方法で処分してください。

(1) 事業系一般廃棄物は、むつ市一般廃棄物処理業(収集・運搬)許可業者へ処理を依頼するか、

排出事業者が自らゴミ処理施設(アックス・グリーン)へ搬入することになります。

〈アックス・グリーンへ搬入するときは〉

- 重量により料金をお支払いいただきます(10kgにつき10円)
- 可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ等に分別して搬入していただきます
- 大量搬入によって家庭ゴミの処理に不都合が生じる恐れがあるときは、搬入を制限する場合があります
- アックス・グリーンの利用日と利用時間を遵守してください

(2) 産業廃棄物は、青森県産業廃棄物処理許可業者に処理を依頼することになります。



○事業系ゴミのリサイクルについて

事業系ゴミは、『循環型社会形成推進基本法』によって、次のことが義務づけられています。

- (1) 廃棄物の発生を抑制すること
- (2) リサイクルを積極的に行なうこと

※紙類や金属など再資源化が可能なものは、廃棄せずに再資源化業者に引取を依頼してください

〈詳しくは〉

市廃棄物対策課 ☎22-1111 内線 342・343

川内庁舎市民生活課 ☎42-2111

大畑庁舎市民生活課 ☎34-2111

脇野沢庁舎市民生活課 ☎44-2111

〈産業廃棄物については〉

むつ環境管理事務所 ☎33-1900

◎県営住宅入居者募集

県営住宅(種別・公営住宅)への入居申し込みを、次のとおり受け付けます。

〔受付期間〕2月1日(金)～8日(金)

※土・日を除く

〔入居予定日〕平成20年4月1日(火)〔募集する県営住宅〕

・昭和団地(昭和町)3DK 1戸
家賃(月額)1万5千900円

・昭和団地(昭和町)3DK 1戸
家賃(月額)1万7千300円

・昭和団地(昭和町)3DK 1戸
家賃(月額)1万7千300円

・昭和団地(昭和町)3DK 1戸
家賃(月額)1万7千300円

・昭和団地(昭和町)3DK 1戸
家賃(月額)1万7千300円

・昭和団地(昭和町)3DK 1戸
家賃(月額)1万7千300円

◎特定公共賃貸住宅入居者募集

中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅の入居者を随時募集中です。

・県営住宅中央団地内3LDK 77㎡
〔家賃〕月額6万3千円(共益費別)

〔問合せ・申込先〕

野村建設株式会社指定管理部

☎29-6474

『文化財防火デー』に伴う 文化財防火運動を行ないます

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が焼損し、これを契機に毎年1月26日を『文化財防火デー』と定めています。

毎年、むつ市では『文化財防火デー』に文化財の防火訓練を実施していますが、今年は田名部町にあります常念寺において、次の日程で訓練を行ないます。

常念寺には、国指定重要文化財『木造阿弥陀如来座像』をはじめとした、貴重な文化財が保管されております。

当日は、火災防御訓練や横迎町保育所幼年消防クラブによる『火の用心』の呼びかけ等が行なわれます。お近くにお住まいの方は、お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

〈いつ〉1月28日(月)・午前10時～

〈どこで〉常念寺(田名部町)



〈詳しくは〉

市生涯学習課文化係 ☎22-1111 内線 733
むつ消防署 ☎22-1680

『下北検定』のお知らせ

〈どんな〉

下北地域県民局では、下北の自然、文化、歴史などに関する検定を実施します。
下北をどれだけ知っているか、あなたの『下北人度』を試してみませんか？

下北かるたを題材にした問題を中心に、下北の歴史、自然、文化、人物などに関することから50問を出題します。

〈定員〉80名(先着順)

〈参加費〉無料

〈申込方法〉

※受付は午前10時30分～

〈どこで〉

下北文化会館2階視聴覚室

第1集会所

〈問合せ・申込先〉

下北地域県民局地域支援室

富谷 ☎22-11195

☎22-11176

『べこもち交流会』開催

釜臥荘では、地域のみなさんとの交流を深めるため『べこもち交流会』を開催します。

どうぞお気軽にご参加ください。

〈いつ〉2月6日(水)

午後1時30分～3時30分

〈どんな〉

①べこもち作り

②試食および意見交換会

〈指導〉

大利生活改善グループ連絡協議会

〈定員〉20名

〈対象〉市内在住の方

〈申込受付〉1月28日(月)～



〈申込方法〉

電話でお申し込みください(午前8時～午後5時)。定員になり次第締め切りとなります。

〈参加費〉無料

〈問合せ・申込先〉

養護老人ホーム釜臥荘

☎23-4514

第18回みちのく福祉公開講座

〈いつ〉2月29日(金)

午後7時～8時30分

〈どこで〉

みちのく中央デイサービスセンター

(むつ市十二林)

〈演題〉

『私達の生活とニュース』

〈講師〉社会福祉法人 青森社会福祉振興団

理事長 建部 玲子氏

〈参加費〉無料

〈詳しくは〉

特別養護老人ホームみちのく荘
工藤 ☎23-11600

廃車高価買入中

くるマック
clemac
http://www.clemac.com



有むつパーツ
廃車手続きいたします

くるマックむつ店
青森県むつ市南赤川町10-18
営業時間: AM8:30~PM6:00
定休日: 日曜、祝日

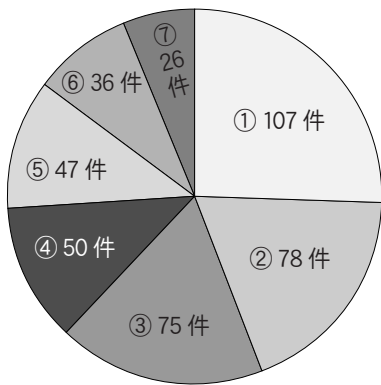
☎0120-70-6282 ☎0175-22-1021

要らなくなったお車、安心買取り!

- ◆ 不動産・長期放置車輦等もOK
- ◆ 車輦持ち込みプラス査定
- ◆ トラック・ディーゼル車は更に高価買入中
- ◆ お見積もり無料&引取り費用無料

まずは、お気軽にお電話下さい

※申し訳ございませんが、廃車手続き費用は別途かかりますよ!



Q3. 開放エリアに望む機能は？（複数回答）

A. ①レストラン、喫茶室などの飲食施設(107件)

②特産品展示販売コーナー(78件)

③各団体や市民が使える会議室(75件)

④子どもの遊び場(50件)

⑤インターネット、情報コーナー(47件)

⑥文化的展示施設(36件)

⑦その他(26件)

- ・道の駅・専門店等の商業系テナント・キャッシュコーナー
- ・むつ市の歴史がわかる展示など・ミニ図書館
- ・広い空間と椅子がある憩いの場・フリーマーケット

【自由意見欄に寄せられた主なご意見】

○本庁舎移転について

- ・現庁舎は駐車場が狭く、窓口が分散してわかりにくく不便です。なるべく早く移転してほしい。
- ・庁舎移転は議会で採決されているはず。電力会社の好意を無駄にせず、速やかに建設に取り掛かってほしい。
- ・今の場所で十分仕事ができるはず。移転に使うお金をもっと違うことに使ってください。
- ・新庁舎移転は財政が良くなってからでも遅くないと思う。
- ・寄附金で現在の庁舎を改築することを考えてほしい。
- ・庁舎とするより、雇用確保のため商業施設として利用してほしい。

○庁舎エリアの機能について

- ・忙しい、狭苦しいでは心のゆとりをなくし、人と人との関係もこじれるので、職員のスペースをゆったり取ってください。
- ・市職員も仕事が楽しく、笑顔で市民と話し合いができる本庁舎になってほしい。
- ・長期間使えて、維持費も安く済むような構造にしてほしい。
- ・危機管理機能を一番確実に確立しておく必要がある。

○開放エリアの機能について

- ・開放エリアの活用は何でもということではなく、市の業務としての考えを忘れないでほしい。
- ・冬でも子供達が遊べる所を作ってほしい。
- ・生涯学習の観点から、自立して頑張っているサークルに活動の場を提供してほしい。
- ・レストランや販売店を入れてペイするのか。しないからやめたのです。
- ・郵便局、銀行、調剤薬局等、高齢者が病院の帰りに一度に用事が済ませられるものを考えてください。
- ・市民の健康管理または憩いの場として開放してほしい。

○現庁舎跡地の活用について

- ・とりあえず、周辺施設の駐車場とする。
- ・金谷公園とつなぎ、レクリエーション野外施設にする。
- ・パートなどを多く採用してくれる雇用施設を作ってほしい。
- ・植物公園設置。防災センター倉庫を新設する。

○その他

- ・庁舎へ行くのは殆どが行政上の手続で緊張してしまうので、落ち着ける喫茶ルームがあるとよい。
- ・図書館と直結する歩道を造ってほしい。
- ・一人暮らしの老人でも楽に行ける交通の便を整えてほしい。
- ・財政問題に対する考え方がまだわからない。返済能力がほんとにあるのか。



※アンケート結果は、市のホームページ
『庁舎移転』で詳しく紹介しています

〈本庁舎移転に関する問い合わせ先〉
〒035-8686（住所不要）

むつ市総務課事務管理係

☎ 22-1111 内線 146 ☎ 23-5178

✉ tyoushaiten-a5@e-shimokita.jp

本庁舎移転説明会を開催します

市では、本庁舎を旧アークスプラザに移転するに当たり、『本庁舎移転説明会』を開催します。

今回は、庁舎部分の具体的整備内容、移転経費、開放エリア部分の検討状況などについて説明する予定です。ご自由に各会場へおいでください。

〈いつ・どこで〉

- 2月19日(火)・18:30～ 中央公民館
- 2月20日(水)・18:30～ 脇野沢交流センター
- 2月21日(木)・18:30～ 川内公民館
- 2月25日(月)・18:30～ 大畑公民館
- 2月27日(水)・14:30～ 下北文化会館 展示ホール
- ・18:30～ ”



〈説明会内容〉

- 市長あいさつ
- 移転計画の説明
- 質疑応答等

※全体で1時間半程度を予定しています

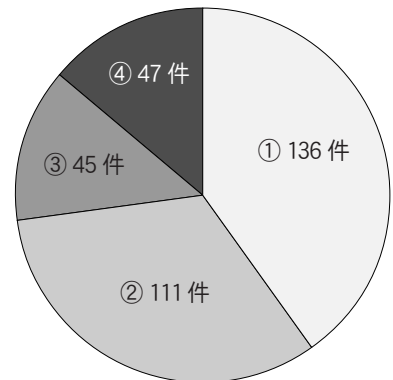
～本庁舎移転アンケートの結果について～

昨年10月25日号の市政だよりで、本庁舎移転アンケートを実施しましたが、228件のご回答をいただきましたので、その集計結果と、寄せられた主なご意見を紹介します。

【アンケートの集計】

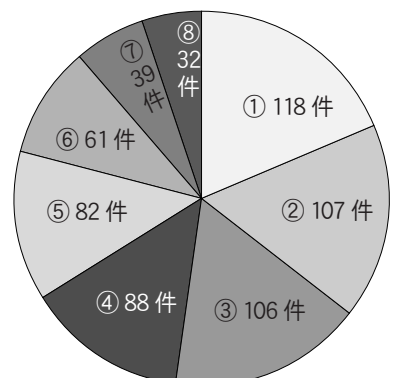
Q1. 現庁舎を利用されて不便に思うことは？（複数回答）

- A. ①駐車場が狭く、出入りにくい(136件)
 ②窓口が分散していてわかりにくく、歩く距離が長い(111件)
 ③相談室が少なく、プライバシーが守られていない(45件)
 ④その他(47件)
- ・職員の対応が悪い・待ち時間が長い・暗いイメージ
 - ・狭苦しい・階段の昇降が大変・障害者等への配慮に乏しい など



Q2. これからの本庁舎に求められるものは？（複数回答）

- A. ①駐車場にゆとりがあること(118件)
 ②一つの窓口で全ての用事を済ませることができること(107件)
 ③交通の利便性が高いこと(106件)
 ④高齢者等にとっても利用しやすい施設であること(88件)
 ⑤市役所機能以外の複合施設が併設されていること(82件)
 ⑥省エネルギーなど、地球環境に優しい建物であること(61件)
 ⑦建設費が安いこと(39件)
 ⑧その他(32件)
- ・公共交通機関の充実・耐震性に優れていること・案内表示の充実
 - ・職員の教育・プライバシーに配慮した対応、相談室 など

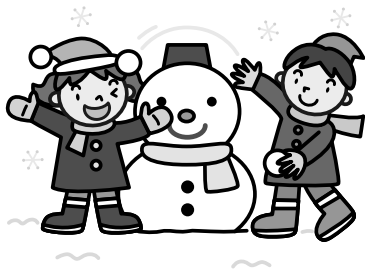


下北地区『元気まち創造サポーター育成事業』情報！ ～高校生の力でまちをプロデュース 元気な下北！活性化イベント～

昨年7月から行なわれてきた『元気まち創造サポーター育成事業』ですが、今回のお知らせが最後となりました。田名部高校の生徒達が、独自のプログラムを実践します。会場は来さい館となります。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

いつ	高校名	どんな
2月3日(日) ～8日(金) 10:00～16:00	田名部高校	書道部による『書道作品展』 『文字は人を表す』その言葉どおり、部員の個性があふれた味わい深い作品の数々。書道を堅苦しく考えず、自由に味わってみませんか。ぜひお立ち寄りください。
2月10日(日) 13:00～15:00	田名部高校	放送委員会による『高校生制作のテレビ・ラジオ番組の上映』 平成15年度から制作してきた全国大会準優勝作品を含むテレビ・ラジオ番組全11作品を一挙上映します。高校生の感性で制作した番組の数々を見に来ませんか。

〈詳しくは〉
 元気まち創造サポーター育成事業下北地区実行委員会
 青森県教育委員会・下北教育事務所 ☎22-8581 内線 299
 むつ商工会議所 ☎22-2281



イベントで雪と遊ぼう！

～屋外でもいっつきり遊ぼう！～

寒い冬、みなさんいかがお過ごしですか？家の中でゲームばかりしていませんか？

トントウといっしょに屋外でもいっつきり遊みましょう！みなさまのお越しをお待ちしております。

（いつ）2月10日(日)

午前10時～午後3時

（どんな）

○氷彫刻コーナー（中庭にて）

・氷の彫刻ショーが行なわれます

（①午前11時～②午後1時～）

○ポニーが引く

馬そり体験コーナー

（中庭～ゲレンデ）

○雪像コーナー（中庭にて）

○トントウ雪遊びコーナー

（ゲレンデにて）

・小さなゲレンデをソリやタイヤチューブ等で滑りましょう

○スタンプラリー・抽選コーナー

・スタンプを集めて抽選！いろいろなチョコレートが当たる♪

○食べ物コーナー

（中庭にて・有料）

・肉まん、あんまん、おにぎり、東通牛すじ鍋

○飲み物コーナー

（中庭、ゲレンデにて・無料）

・リンゴジュース、オレンジジュース、ホットココア

※スタンプラリーや抽選コーナー、食べ物・飲み物コーナーには数に限りがありますので、ご了承ください

（参加料）無料

（お願い）

防寒対策をしっかりとっておいでください。

（問合せ・申込先）

〒039-14223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川1-809

東通原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』

☎48-2777

下北地域県民局地域整備部企画整備課からのお知らせ

かねてより整備しておりました大湊港湾臨港道路ですが、一部供用開始となりましたのでお知らせします

〈開始日時〉平成19年12月27日(木)

〈供用区間〉延長L=628m

〈場所〉むつ市真砂町～大平 地内

〈詳しくは〉

下北地域県民局地域整備部企画整備課 ☎22-8581 内線 278



下北克雪ドーム
今回供用開始された部分

Amy's America『英会話・文化教室』

この教室は、市国際交流員のエイミー・ミラー (Amy Miller) との会話を通して、アメリカの日常生活やちょっとしたエピソード、そして Real English を楽しんでいただくことを目的に開催しています。

アットホームな雰囲気のある教室ですので、英語が得意な人も、そうでない人もぜひご参加ください。

〈いつ・どこで〉

- 2月6日(水)・中央公民館
 - 2月13日(水)・川内公民館
 - 2月20日(水)・大畑公民館
 - 2月27日(水)・脇野沢地域交流センター
- ※時間はいずれも
午後2時～3時30分

〈対象〉おおむね18才以上の方

〈定員〉各会場先着15名

〈参加料〉無料

〈申込締切〉

各教室開催の3日前まで

Amyと気軽に何でもトーク

『英会話教室って、何か難しいかなあ』なんて思っている方、気軽に外国人とおしゃべりしてみませんか？

申し込みは不要です。会場にいる私(市国際交流員のエイミー・ミラー (Amy Miller))に日本語でも英語でも構いませんので、ぜひ声を掛けてみてください。

〈いつ〉2月5日(火)

午前10時～午前11時30分
〈どこで〉市立図書館会議室



※好きな時間だけで構いません。複数のお客様がいらっしやうときは、みんなで一緒に会話をする形式になりますのでご了承ください。

〈問合せ・申込先〉

市秘書課国際交流担当

☎ 22-1111 内線 163

『白い森の中で～本州最北アニマルトラック』

脇野沢の動物写真家、磯山隆幸氏のガイドのもと、サル、カモシカ、キツネ、タヌキ、アナグマ、リス、テンなどの足跡を追跡し、本州最北に棲む動物について楽しく学ぶイベントを開催します。昼食には今が旬の脇野沢産『鱈のじゃっば汁』を賞味します。

散策後にはクイズも行ないます。成績優秀者には下北半島の特産品をプレゼント!

〈いつ〉2月3日(日) ※午前8時に市役所本庁舎を出発

〈参加費〉1,500円(昼食・保険料込)

〈定員〉20名 ※定員になり次第締め切りとなります

〈準備するもの〉

防寒服(スキーウェア等)、防寒靴、帽子、手袋等

※かんじきはこちらで用意しています

〈申込方法〉

電話にてお申し込みください。申込の際に①名前、②住所、

③電話番号、④講習会に『参加する・しない』をお知らせください

〈申込締切〉1月30日(水)

〈その他〉

前日に磯山隆幸氏によるアニマルトラックに関する講座をご用意しています。参加を希望される方は、直接お問い合わせください。

脇野沢ユースホステル ☎ 44-2341



〈問合せ・申込先〉

下北観光協議会事務局(むつ市商工観光課内)

☎ 22-1111 内線 545

アメリカン・ポップ・カルチャー Route 66

私が中学校3年生のときの一番印象的な勉強はルート66というアメリカの歴史でした。これはアメリカの一番有名な道路です。この道路は1926年に建設が始まり、1938年に舗装が終わったそうです。そして、1985年まではイリノイ州シカゴ市からロスの間で使われていましたが、1985年に州間高速道路ができ、使われなくなってきました。シカゴからロスまでは3,900 km以上でその時代では一番長い道路だと思います。現在では、Historic Route66(旧国道66号線)として、National Scenic Byway(国指定景観街道)に指定されています。

この道路が一番利用されたのはアメリカのGreat Depression(大恐慌)のときでした。1930年代に世界の経済的な状況が最も悪いうえ、アメリカではDust Bowl(ダスト・ボウル)と呼ばれる大きなダスト・ストーム(砂嵐)が発生しました。このことがあったせいで、アメリカ中央に住んでいた多くの人々が家や仕事を無くしたり、大変な目にあったりしたので、ダスト・ストームのない東海岸に引っ越そうとしました。そして、引っ越すときは、ルート66を使って何千人も移住しました。こういう話は1940年、カリフォルニア州の作家ジョン・スタインベックがGrapes of Wrath(怒りの葡萄)という本を書き、ピューリッツァー賞を受賞したことにより、ルート66のことはさらに広がり、知っている人が多くなりました。ちなみに、この本は私が中学校3年生のとき、歴史の授業で読んで、エッセイ等をたくさん書かされました。

ルート66に関してもう1つ非常に有名なのは『ルート66』という曲です。1946年にジャズピアニストで作曲家のボビー・トウループは、自ら国道66号線を走ってカリフォルニアへ赴



Amy's Essay

～エイミーのヨモヤマ話～



国際交流員 Amy (エイミー)

き、この曲を書きました。同年、ナット・キング・コールがこれを歌い『ルート66』は大ヒットしました。そして、その後ジャズ・スタンダードの名曲としてローリング・ストーンズを含む数々のアーティストにカバーされました。ちなみに私の中学校3年生のクラスではこの曲を覚えて、全部書かなければならないという試験がありましたので、私は今でもこの曲を歌うことができます。歌詞にルート66が通る街の名前がたくさん出てきますので、覚えると非常に便利な曲です。

もっと最近のポップカルチャーでは、映画や服のブランド等で有名です。ディズニーの『カーズ』という映画はルート66であった1つの歴史的なことをメインにしています。ルート66の後に作られてきた国道がルート66にあった街を通らないことにより、その街は景気が悪くなり、最後は破綻してしまった街が少なくありませんでした。またKマートというデパートのブランドとして『ルート66』という服が売られています。ジーンズやそれに似合うようなシンプルな服です。

このエッセイを書くために久しぶりにルート66についてネットで色々なことを調べました。そして「何でアメリカではルート66がこんなにポップカルチャーに入ってきたのか」といまだに不思議に思っています。何でこんなにルート66に憧れたり、一度は走ってみたいと思ったりするのでしょうか。よく考えてみたら、ルート66の一番いいところは「何もない」ところだと思います。今の複雑な生活から逃げ出し、昔のガスタンドやカフェが少しあるだけのルート66を通れば昔のシンプルな生活に戻った気分になれるところにアメリカ人は惹かれるのだと思います。

That's Not English (それは英語じゃない)

フリーサイズはFree sizeという言葉から来たのがよくわかります。ただし英語ではFree sizeという言葉はありません。

フリーサイズ = One-size-fits-all

FreeとSizeは別々で使うことはもちろんできますが、日本語で言うフリーサイズはアメリカ英語でOne-size-fits-allと言います。『ひとつのサイズで誰でもぴったり』という意味です。

言いにくいと思いますが、覚えてみてください。

第25回 木曜クラブ杯争奪卓球大会

『卓球を楽しむ』ことに主眼をおいて開催しております。お友達を誘って参加してみませんか？

〈いつ〉2月17日(日)・午前9時(8時30分～受付)

〈どこで〉市民体育館

〈参加費〉1チーム3,000円(1チーム3人の団体戦・社会人に限る)

〈申込締切〉2月8日(金) ※個人での参加もOKです

〈問合せ・申込先〉

木曜クラブ・川西 ☎22-2176

・高森 ☎24-5480

特産品フェア『わきのさわ朝市』開催

脇野沢地区の特産品、鱈じゃっぱ汁、ボタン鍋もあります。ご来場をお待ちしております。

〈いつ〉2月2日(土)・午前10時～11時30分

〈どこで〉脇野沢漁協荷捌所

〈問合せ先〉

鯛島塾むらおこし会議事務局

脇野沢庁舎地域振興課 ☎44-2111

～むつ・下北地区子ども会育成連合会からのお知らせ～

第23回 むつ・下北地区 子ども会郷土芸能発表会

むつ・下北地区市町村子ども会の親睦と会員の健全育成、さらには、郷土芸能の伝承に努め、潤いに満ちたふるさと作りの担い手の育成を目指しての郷土芸能発表会です。

今回は、7団体が8演目を披露します。日ごろの練習の成果をどうぞご覧ください。

〈いつ〉2月3日(日)午後1時～3時

〈どこで〉下北文化会館大ホール

〈入場料〉無料

※整理券の発行をしませんので当日会場においでください

〈問合せ先〉

中央公民館 ☎24-1224

下北文化会館 ☎22-8411

『料理サークル』メンバー募集

中央公民館を中心に活動している料理サークルです。

日々のおかずにお悩みのあなた！私たちとレパートリーを増やしてみませんか？見学の方も大歓迎です。

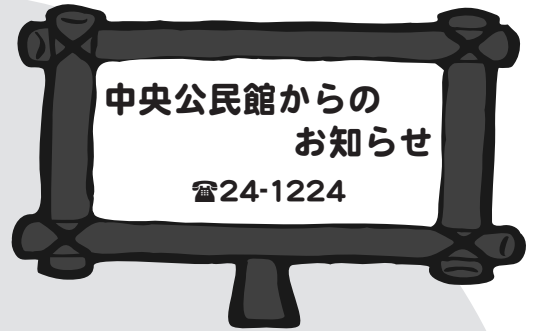
〈いつ〉1月28日(月)・午前10時～正午

〈どこで〉中央公民館

〈会費〉月1,000円 ※見学の方は無料です

〈問合せ・申込先〉

料理サークル代表 ☎24-2375



中央公民館からの
お知らせ

☎24-1224

第29回 むつ市婦人芸能発表会

むつ市連合婦人会では、合併して初めての芸能発表会を行います。郷土芸能や新舞踊などの発表があります。

多くのおみなさまのご来場をお待ちしています。

〈いつ〉2月24日(日)午後0時30分～

〈どこで〉下北文化会館大ホール

〈入場券〉全席指定

- ・800円席(1階15列目まで)
- ・700円席(1階16列目から)
- ・600円席(2階前席)
- ・500円席(2階後席)

〈入場券購入場所〉

- ・各地区婦人会
- ・下北文化会館(700円席のみの販売となります)

※売り切れの場合もありますのでお早めにお買い求めください

◎問合せは各地区婦人会までお願いします



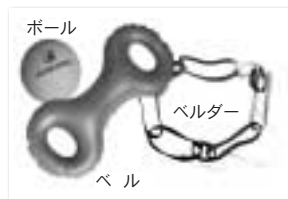
3B体操を体験してみませんか？

3B体操とは、『ボール』『ベル』『ベルト』という3種類の用具を

補助用具として使いながら、無理なく体を動かす健康体操です。

運動の苦手な方、体力に自信のない方、高齢の方など、年齢・体力を問わずどなたにでもできます。

日頃の運動不足解消に、ぜひ3B体操を体験してみましよう！



〈いつ〉2月からの毎週金曜日

午前9時45分～11時

〈どこで〉

海老川コミュニティセンター

〈指導者〉

(社)日本3B体操協会青森県支部

吉崎路子・小田敬子

〈参加料〉1回300円(保険料として)

※当日お持ちください

〈準備するもの〉

タオル、上履き

※運動のできる服装でお越しください

〈問合せ・申込先〉

日本3B体操協会・小田

☎22-6608

『むつ来さまい館』だより

○山口和雄コレクション

『シエルミュージアム』開催中

〈どこで〉

むつ来さまい館

2階ミニギャラリー

〈どんな〉

アオガイ、タカラガイのなかま、アズマニシキガイなど

※1月下旬には作品を追加して展示いたします



〈詳しくは〉

むつ来さまい館

☎33-8191

議 会 だ よ り

第 1 9 4 回 定 例 会

むつ市議会第194回定例会が、去る11月30日から12月21日までの22日間の会期で開かれました。今定例会には38議案（うち議員提出2件）・2報告が上程され、審議の結果、1議案が否決されましたが、その他については、それぞれ可決・同意・認定・報告されました。

各 委 員 長 報 告

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案4件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月6日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました4議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出された主な質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第71号 むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例についてです。

本案について、理事者側から、今年6月に企業立地の促進等による地域における産業集積の形成および活性化に関する法律、いわゆ

る企業立地促進法が公布され、当該地域における経済の自立的発展の基盤強化を図るため企業立地する事業者の固定資産税に係る課税免除をするためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第72号 むつ市国民健康保険条例についてです。

本案について、理事者側から、来年度4月1日からスタートする後期高齢者医療制度および国民健康保険税の年金からの特別徴収制度に対応するために、また、これまでの集合課税方式から国民健康保険税を切り離し、新たにシステムを構築するとともに事務の効率化を図るため、むつ市条例から分離するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、分離するという説明があったが、現行のまま何か不都合があるのか、また条文の内容には全く手をつけずに、そのまま移しかえているだけなのかとの質疑があり、理事者側

から、今回の条例制定は、今まで集合税として国民健康保険税、市民税、固定資産税等を合算して納税通知していたが、平成20年度から国民健康保険税だけを単税として通知および納付を行なう制度に変更することに伴い、国から示された条例、準則により、他の市税と分離して国民健康保険税条例を制定するのが主旨である。また、分離したことにより第13条から第19条までが特別徴収に関する条例で、新たに追加したものであるとの答弁がありました。

次に、複数の委員から、国民健康保険税、市民税、固定資産税等の集合税は、分離して払うことが可能になるのかとの質疑があり、理事者側から、国民健康保険税は来年度からシステムを構築して、市民税、固定資産税等とは分離して払うことが可能になるとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、新しく導入される後期高齢者医療制度を市民に対してどのような説明をするのかとの質疑があり、理事者側から、広報については、市政だよりを活用するうえ、6月までに合うよう何回も実施し、納税貯蓄組合長への説明会を通してPRに努めるとの答弁がありました。また、同委員から、高齢者がこの制度の内容を理解できるように簡単な

でわかりやすい例題を広報に掲載してほしいとの要望がありました。次に、議案第75号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例についてです。

本案について、理事者側から、広報広聴機能は現在、企画部が所管しているが、これを総務部へ移行し機能の充実と開かれた市政運営の推進を図るとともに、後期高齢者医療制度が来年度4月からスタートするため、これらの改正と合わせて部の分掌について所要の条文整備をするものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、市民から意見が出る、出しやすい形にするには情報提供が不足しており、その充実を図るためどのように考えているのかとの質疑があり、理事者側から、広報広聴課を総務部へ移行して連携を密にし、さらにインターネットを活用した行政の明瞭化、透明性を確保するため、情報開示に向けてシステムの構築を進めており、平成20年4月からは、その充実を図るよう組織の見直しを行ないたいとの答弁がありました。

また同委員から、市民は市の財政状況等がよくわからないので財政の公開を徹底的に行ない、その内容を知らせていくべきと思うがどう考えているのかとの質疑があり、理事者側から、庁舎移転に係

る説明会の際も財政面、行政面について、さまざまな質問が出た。また、来年度以降は市長と語る会や財政部門、医療部門とポイントをしぼった出前講座等の説明会を実施したいとの答弁がありました。

次に、議案第77号 むつ市条例の一部を改正する条例についてです。本案について、理事者側から、前納報奨金制度について、県内の各市の実施状況および税負担の公平性を勘案し来年度から廃止するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、前納者数や報奨金額等について、また、不公平を是正するとなっているが、納税貯蓄組合に補助金を交付して納税を促しているが、不公平感が問題とならないかとの質疑があり、理事者側から、平成18年度の前納報奨件数は、個人住民税が2千912件で全体の19.4%、固定資産税は都市計画税も含んでいるが8千945件で34%、全体では1万1千857件で28.7%となっており、それに対する前納報奨金の額は、個人住民税分が317万円、固定資産税分が712万5千円と合計で1千29万5千円である。

また、今回の不公平の是正については、特別徴収者や年度中途で課税され一括で払いたい方々には、この制度が適用されず、その該当者は全体の47%であり不公平感が

強くなっている。納税貯蓄組合員のなかにも前納報奨金をもらっている組合員はいるが、納税貯蓄組合の補助金は集めた税額に対しての割合で補助金を交付するので、直接的には前納報奨金と納税貯蓄組合の補助金とは性質が違うため、特に報奨金を廃止しても税額を納税貯蓄組合で集めれば、補助金は交付できるものとの答弁がありました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

産業経済常任委員会

産業経済常任委員会に付託されました議案3件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月6日ならびに13日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました3議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出された主な質疑等については次のとおりです。

議案第80号 指定管理者の指定についてであります。理事者側から、むつ市ふれあい温泉川内、むつ市湯野川温泉濃々園、むつ市野平高原交流センター、むつ市ま

ちの駅かわうち、むつ市脇野沢温泉の指定管理者を指定するためのものであるとの説明がありました。

本案に対して委員から、脇野沢温泉は施設が老朽化しているが、補修してから指定管理者に引き渡すのか、それとも現状のまま引き渡すのか、また、修繕、修理にどの位のお金がかかるのかとの質疑があり、それに対し理事者側から、現状のまま渡して、修繕についてはむつ市で行なう方向に進むこと、また、補修費については2千万円から3千万円必要であるが、平成18年度に400万円から500万円の事業費で、屋根と排水管を修繕したとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、川内地区の施設状況はどうなっているのかとの質疑があり、理事者側から、湯野川温泉濃々園はポンプが老朽化していること、ふれあい温泉川内は給湯管を長い間改修していないので、来年度は強く予算要求をしなければならぬこと、脇野沢温泉も湯の量が下がってきているとの答弁がありました。

また、別の委員から、指定管理者の団体の代表責任者が議員という場合の問題を検討したのか、また商工会の会長職は無報酬なのか、さらには、3年間の指定管理料について質疑があり、理事者側から、むつ市の公共団体

等において、その職にあるがため、団体の役員に就任している状況もたくさんある。これらの団体を一律に排除することは、指定管理者の選定範囲を極端に狭めることになりかねないということから、審査の対象にした。また、商工会会長職は無報酬である。さらには、3年間の指定管理料は、3千861万3千円になるとの答弁がありました。

次に、議案第81号 指定管理者の指定についてであります。理事者側から、むつ市マリナーハウス脇野沢およびむつ市脇野沢流通センターの指定管理者を指定するためのものであるとの説明がありました。

本案に対して委員から、使用料のパーセンテージについて、もう少し具体的に教えてほしいとの質疑があり、理事者側から、使用料のパーセンテージとは、総売上に対する割合ということで、全ての営業の売上額の10%を超えない範囲で市長が定めることとなっております。現在6%を計画しているとの答弁がありました。

これに対して同委員から、使用料について10%を超えない範囲となると、年間のトータルで10万円なり20万円の赤字がでた場合、6%で計画していた使用料を7%にしたいということ、3年間の中で独自にできるのかと

いう質疑があり、理事者側から、指定管理料を積算するにあたって、6%の収入をみて、充分だとして指定管理料を算定している。現状の6%を上げていくことについては、甲乙の協議の際に意見を言わなければならないとの答弁がありました。

また、同委員から、脇野沢村漁業協同組合が、指定管理者になった場合、現在入っている食堂、土産品売り場は3月いっぱい終了ということになるのかとの質疑があり、理事者側から、指定管理者の脇野沢村漁業協同組合との今後の協議次第となるとの答弁がありました。

また、別の委員から、脇野沢の施設は、他の施設と違って助成金を乗せていない。黒字ということを受け止めたが、こういう施設こそ、ちゃんとした民間の受け皿へ移譲するべきでないかとの質疑があり、理事者側から、マリナーハウス脇野沢は旧脇野沢地区で委託料を支払い、お願いしていたが、平成7年度当初は480万円程度、平成14年度は300万円近くまで、平成16年度は約60万円と脇野沢村漁業協同組合の企業努力の結果が目に見えてきている。現在、収入と支出の差額がわずか9千円支出が多いだけで、今の経営体系で充分やっていると判断か

ら、債務負担行為を設定しなかったとの答弁がありました。次に、議案第104号 工事請負契約についてです。

本案について、理事者側から、関根漁港施設災害復旧工事に係る工事請負契約であり、昨年10月に発生した低気圧による波浪等により被災した関根漁港施設の第2西防波堤の堤体、消波ブロック等について、むつ市議会第191回定例会で議決された関根漁港施設災害復旧工事に引き続き復旧工事を行なうためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑は特にありませんでした。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

建設常任委員会

建設常任委員会に付託されました議案6件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月6日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました議案のうち可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出された主な質疑等については次のとおりです。初めに、議案第73号 むつ市地

区計画等の案の作成手続に関する条例であります。本案について理事者側から、都市計画法に基づき都市計画の中の地区計画を定めるにあたり、その計画内の土地所有者や賃借権等の権利を有する方々から意見を聞くために条例を定めるものであるとの説明がありました。

また、地区計画とは、その地区に独自のルールを定めるもので、地区の居住環境を守るために用途地域では高さ制限のない所に制限を定めるとか、外壁の色彩に制限をつけるとか、建築できる建物の種類を規制するとかなどにより、良好な地区の環境整備を図るために定める計画であるとのことでありました。

これに対し委員から、この条例を定めることで個人が土地の境界等で問題が生じた場合、その解消にも役立つものなのかとの質疑があり、理事者側から、この地区計画については、都市計画法の一部改正により創設された制度であり、5千㎡以上の土地の一体的な区域の活用等、ある一定の要件を満たす場合に提案できるという制度であり、個々の土地問題等の解決にはなじまないとの答弁がありました。

次に、議案第79号 指定管理者の指定についてです。

本案について理事者側から、むつ市早掛レイクサイドビルキャンプ場の指定管理者として、むつ商工会議所を指定するためのものであるとの説明がありました。

また、むつ商工会議所が申請してきた指定管理料は、平成20年度から平成22年度までの3カ年で必要経費から使用料等の収入を差し引いた額が2千9万7千円であり、市で管理してきた平成16年度から平成18年度までの3カ年の平均額よりも40万2千円少ない金額であったとのことでありました。

これに対し委員から、この施設を指定管理にしても経費面で大して違いがないのではないかと質疑があり、理事者側から、経費面ではそんなに違いはないが、むつ商工会議所は組織としても非常に安定している団体で、さらには市のさまざまな観光施設等も管理しており、今後の下北の観光振興に関連して自主事業等も企画し利用料の増加、増収も見込むなど意欲が十分に理解できるので選考したとの答弁がありました。

次に、議案第83号 市道路線の廃止についておよび議案第84号 市道路線の認定についてです。

両議案については、理事者側から関連があるということ一括説明がありました。

平成17年3月14日の合併におい

て、旧4市町村の道路認定のあり方にさまざまな相違があったことから、平成18年度に道路台帳の一元化を目的に台帳整備を行わない道路台帳システムの構築をしたことに伴い、従来の1千58路線を一括廃止し、改めて1千72路線を一括認定するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、完全に廃止する路線数と新たに認定する路線数について質疑があり、理事者側から、完全に廃止する路線数は28路線、他路線と統合により廃止する路線数が5路線で、また、複雑な路線をスリム化するため分離したことにより追加される路線数が27路線、そして見直し後、新たに認定する路線数が20路線であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、市道路線の廃止および認定にあたり、その基準についての質疑があり、理事者側から、廃止路線については全く道路としての実態がないもの、国道、県道に昇格されているもの、そして新たに認定する路線の基準については道路法に基づいて、市で定める『公衆用道路用地の寄付による取得および市道路線認定基準要綱』に照らし合わせ認定しているとの答弁がありました。

次に、議案第92号 平成19年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてです。

本案について理事者側から、職員1名分の人件費の減額と、これまでの入札結果および設計の見直しによる委託料の減額、さらには入札結果および単独事業費の見直しによる工事請負費など4千118万8千円を減額補正することで、歳入歳出ともに予算総額17億2千293万円になるとの説明がありました。

次に、議案第92号 平成19年度むつ市下水道事業特別会計補正

これに対し委員から、むつ地区の下水道整備の状況および普及率についての質疑があり、理事者側から、むつ地区の整備は主に下水道浄化センターから田名部地区の商店街にかかる幹線管渠を優先してきたため面整備が遅れている状況にあり、今後は面整備をし柳町地区、緑町地区に広げていくことで普及率も上がってくると考えているとの答弁がありました。

次に、議案第93号 平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算についてです。

本案について理事者側から、小沢地区簡易水道と隣接する蛸崎地区簡易水道を水道水の安定供給を目的に緊急避難的に接続するため、変更認可の委託を予定していたが軽微な変更であり特に変更認可は必要ないとの県の指導で、その委託料を決算見込みにより1千万円減額補正するこ

算についてです。

太郎仁、茶碗完成



- ◆茶碗は茶人だけのものにせず人生上、大切なもう一人の自分でありませう。
- ◆下北の土を使い300個焼成中、10ヶ限定で頒布致します。
- ◆他にも一品物が色々展示中です。是非一度、ご来窯下さる様お待ち申し上げます。

新年 おめでとらごぞひます

本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます

平成二十年

とりやま葬儀社

むつ市田名部赤川ノ内並木14-1525 ☎22-1990
HPアドレス <http://www1.ocn.ne.jp/~sougisya/>

【お問い合わせ】
 ・太郎仁 陶芸美術館 ・太郎仁窯元 企画室
 〒035-0021 青森県むつ市南松山60
 TEL (0175) 22-0653

陶名 木 市 仁

〈ホームページ〉 <http://www.k5.dion.ne.jp/~taroujin>
 〈メールアドレス〉 taroujin@y9.dion.ne.jp

太郎仁 検索

とで、歳入歳出ともに予算総額1億472万4千円になるとの説
明がありました。
これに対し委員からの質疑等
は、特にありませんでした。
以上で、建設常任委員会の審査
報告を終わります。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託され
ました議案5件について、審査の
経過と結果を報告します。

本委員会は、12月6日、関係部長
等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました議
案につきましては、全会一致で原
案のとおり可決すべきものと決定
いたしました。

審査の過程において出されまし
た、主なる質疑等については次の
とおりです。

初めに、議案第74号 むつ市下
北自然の家条例についてです。

これについて理事者側から、本
条例は平成19年度をもって閉所す
る青森県立下北少年自然の家の管
理運営を当市が引き継ぐことに伴
い、青少年の健全な育成を図ると
ともに、市民に生涯学習に係る場
を提供するため、社会教育施設を
設置するためのものであり、運営
費は人件費込みで約8千500万
円を想定しているとの説明があり

ました。

このことについて委員から、市
が管理運営を引き継いだ後も、従
来どおり旧大畑町からの雇用およ
び食材等資材の調達を考慮するの
かとの質疑があり、理事者側から
は、現在、雇用している臨時職員、
調理員6名、用務員1名および当
直職員3名のうち、当直職員の部
分を警備保障会社に委託する予定
であるが、その他の職員の雇用は
可能であり、資材等は地元からの
調達を考えているとの答弁があり
ました。

これについて、同委員から当直
職員の部分を警備保障会社へ委託
する際、スムーズに移行できるよ
う要望するとの意見がありました。

次に他の委員から、県費1億円
で補修工事を行っている箇所はどこ
か、また使用料は改正するののかと
の質疑があり、理事者側からは、
電気、建設、水道および設備工
事の4部門に分けて補修工事を行
なっているが、このうち水道工事
を市が負担している、また和室を
5部屋用意した。使用料について
は、現行では無料としている宿泊
料を、市民と市外利用者との差別
化を図り有料とし、大人は共に1
泊1千円、高校生以下の市民は無
料、市民以外は1泊500円とす
るとの答弁がありました。

また同委員から、当直の部分
を

警備保障会社へ年間委託するとい
うことだが、宿泊利用者がある場
合、職員および引率者との二重態
勢になり経費の無駄ではないかと
の質疑があり、理事者側からは、
宿泊利用者がある日数は通年で半
分以下であり、それ以外の期間、
施設の管理に万全を期するために
も警備保障会社への委託は必要で
ある。また、当直職員3人分の経
費と比較するとかなりの経費削減
になるとの答弁がありました。

次に、議案第76号 むつ市育英
基金条例の一部を改正する条例に
ついてです。
これについて理事者側から、当市
の人材育成にといい趣意を持ち杉
山浩一氏より127万6千903
円の寄附を受けたので、これを育
英基金に組み入れ、有効な運営管
理を図るためのものであるとの説
明がありました。委員からの質
疑はありませんでした。

次に、議案第78号 むつ市保育
所条例の一部を改正する条例につ
いてです。
これについて理事者側から、本
案は新むつ市保育再編計画に基づ
き、平成20年3月31日をもって、
むつ市立第一川内保育所を廃止す
るためのものであり、保護者説明
会の開催、市政だよりおよび市
ホームページを通じ、地域住民の
理解を得たものと思っていると

説明がありました。委員からの
質疑はありませんでした。
次に、議案第82号 指定管理者
の指定についてです。
これについて理事者側から、本
案はむつ運動公園、むつ市民体育
館、むつ市釜臥山スキー場および
むつ市かまふせビレッジの指定管
理者を指定するためのものであ
り、指定する団体はむつ市陸上競
技協会、期間は、平成20年4月
1日から3年間とし、指定管理料
は5千299万円とするとの説明
がありました。

このことについて委員から、4施
設のうちスキー場にある索道事業
の安全管理の責任の所在は誰にあ
るのかとの質疑があり、理事者側
からは、指定管理者制度を適用す
る場合、鉄道事業法において、索
道事業は『営業の譲渡』と規定され
ている。指定された団体が責任を
負うことになるので、経験年数に
より得られる運転資格である、索
道安全統括管理者、索道技術管理
者および索道技術管理員をそれぞ
れ確保し、安全運転に努めなけれ
ばならないとの答弁がありました。
さらに同委員から、公表されて
いる『むつ市指定管理者選定委員
会選定結果』によると、指定管理
者は、関係する各競技団体の協力
を得て運営に当たること、とある
がその確約はとれているかとの質

ごあいさつ **感謝** **キャンペーン!**
2月中に単品のパスタを注文の方に
スイーツ(おまかせ)をプレゼント!
ランチメニューのご案内
パスタランチがお値段そのままにスイーツがプラスになります。

- ◆パスタランチ¥950 ◆パスタコース¥1260-
- ◆オムレツセット¥750-
- ◆ピццаセット【お一人様用】(限定4食)¥1000-

むつ市新町28-11 175 (23) 8839 タヴェルナ カフェ **グランパ**
3月より、定休日を水曜日に変更させていただきます。

手作り粘土人形「ミセス工房」

粘土細工から
物作りの楽しさを
味わいませんか?

粘土細工教室
火・水・金・土
月 3,000円 午前10:30 ~ 午後3:30

看板が
目印です

教室
ミセス
工房

至 野辺地 至 大湊

三井 昭子 松原町5-15 ☎22-5646
教室の見学できます。電話でお問合せ下さい。

疑があり、理事者側からは、スキー協会へは文書で依頼し協力する旨の意志が確認されている。陸上競技協会会長は、体育協会副会長を兼任しているので他の団体とも連携して運営していけるものと思う。また、契約は相互理解、相互信頼の元、スタートするべきものであるから信頼し任せたい、そして将来的には、体育協会全体の管理運営へと発展してほしい旨を伝えてあるとの答弁がありました。

さらに同委員から、スキー場の運営は、天候状況に左右される施設であるが、赤字の場合は市が補填するののかとの質疑があり、理事者側からは、原則として赤字は指定管理者の負担となるが、この場合は両者協議の上、市で支援せざるを得ないと思うとの答弁がありました。

これについて同委員から、陸上競技協会は任意団体であり会費と寄附のみで運営していることから、赤字の補填は不可能である。契約をする際は、前述の赤字補填に関する一文を付してほしいとの意見がありました。

そのほか、陸上競技協会役員の職種等についておよび当該団体の実績評価方法についての質疑や意見も出されました。

次に他の委員から、老朽化が著しい体育館は補修工事をしてから

引き継ぎをするのか、またトイレ工事は含まれているかとの質疑があり、理事者側からは、新年度から段階的、計画的に補修工事をする予定のため、引き継ぐ際は現状のままである。なお、トイレ工事は計画に入っていないが、状況を確認し対応したいとの答弁がありました。

また他の委員から、指定管理者を指定する団体は、安全管理や運営内容等の責任体制の問題から法人に限定されていると理解しているが、陸上競技協会は任意団体であり、募集要項の内容からあえて法人の条件を削除したのではないかと質疑があり、理事者側からは、市で作成している公共施設全般についての指定管理者の導入基本方針で「法人または、その他の団体」と規定されているため、指定管理者の募集要項へも同様に記載したものであり、決して他意はないとの答弁がありました。

次に、議案第91号 平成19年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてです。

これについて理事者側から、4千72万3千円の増額補正であり、補正後の歳入歳出予算総額は、71億9千244万2千円となる。まず歳出では、平成20年度医療制度改革に伴う国民健康保険システム

改修業務委託費、既存のシステム

改修費用およびネットワーク構築費用等をそれぞれ追加計上し、平成18年度の療養給付費等負担金の確定に伴い、超過交付分の償還金を計上したものである。次に歳入では、平成18年度療養給付費等交付金の額の確定に伴い追加交付分を計上し、老人保健医療費拠出金の確定に伴い療養給付費等負担金、療養給付費等交付金をそれぞれ減額したものであるとの説明がありました。

このことについて委員から、歳出の第9款・諸支出金の療養給付費等負担金精算償還金とは何かとの質疑があり、理事者側からは、平成18年度分療養給付費等負担金を精算した際に生じた、超過交付分を返還するためのものであるとの説明がありました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会に付託されました、議案第94号 平成18年度むつ市一般会計歳入歳出決算から、議案第102号 平成18年度むつ市用地造成事業会計決算までの議案9件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月7日、11日および12日に、副市長、収入役ほか

関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました各議案については次のとおりです。

まず、議案第94号 平成18年度むつ市一般会計歳入歳出決算、議案第99号 平成18年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算については、委員1名より反対討論がありました。賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第96号 平成18年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第97号 平成18年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第98号 平成18年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第100号 平成18年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第101号 平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第102号 平成18年度むつ市用地造成事業会計決算は、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

議案審議

例の一部を改正する条例

青森県人事委員会の県に対する県職員の給与に関する勧告にかんがみ、市職員に適用される給料表および扶養手当の額ならびに期末手当の支給割合を改定するためのもの

▼むつ市特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
市長その他特別職職員および教育委員会教育長ならびに市議会議員の期末手当の支給割合を改定するためのもの

▼むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成および活性化に関する法律に基づく企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の課税免除について定めるためのもの

▼むつ市国民健康保険条例
後期高齢者医療制度および国民健康保険税の特別徴収制度に対応するとともに、税制度の理解を平易にし、また、事務の効率化を図るため、むつ市税条例から国民健康保険税に係る規定を分離し、新たに条例を制定するためのもの

▼むつ市職員の給与に関する条例

▼むつ市地区計画等の案の作成
手続に関する条例

都市計画法第16条第2項の規定に基づき、都市計画の地区計画等の案の提示方法および意見の提出方法について、定めるためのもの

▼むつ市下北自然の家条例

青少年の健全な育成を図るとともに、市民の生涯学習に係る機会を提供することを目的として、むつ市下北自然の家を設置するためのもの

▼むつ市部設置条例の一部を改正する条例

市民に開かれた市政の実現を目指すため、広報広聴機能を強化するほか、所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市育英基金条例の一部を改正する条例

当市の人材育成にという趣意をもって、杉山浩一氏から127万6千903円の寄附を受けたので、育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るためのもの

▼むつ市税条例の一部を改正する条例

市税に係る前納報奨金制度の趣旨および税の公平性にかんがみ、平成20年度から同制度を廃止するためのもの

▼むつ市保育所条例の一部を改正する条例

新むつ市保育再編計画に基づき、むつ市立第一川内保育所を平成20年3月31日をもって廃止するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市早掛レイクサイドヒル キャンプ場の管理を行なわせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市ふれあい温泉川内外4施設の管理を行なわせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市マリノハウス脇野沢外1施設の管理を行なわせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市運動公園外3施設の管理を行なわせる指定管理者を指定するためのもの

▼市道路線の廃止について

道路台帳システム整備事業に係る市道路線の見直しに伴い、従来の路線を廃止するもの

▼むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
12月25日をもって任期満了となるむつ市教育委員会委員に田村研氏を任命することについて、議会の同意を求めるためのもの

▼むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
12月18日をもって任期満了となるむつ市固定資産評価審査委員会委員に大場英雄氏を選任することについて、議会の同意を求めるためのもの

▼人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
平成20年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に福士きよ氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのもの

▼人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
平成20年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に板井隆男氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのもの

3千円の増額補正)
▼平成19年度むつ市下水道事業特別会計補正予算(4千118万8千円の減額補正)

▼平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算(1千万円の減額補正)

▼平成18年度むつ市一般会計歳入歳出決算
歳入…3,003億9,211万2千180円
歳出…3,224億3,525万4千411円
差引…△21億2,604万1千861円

▼平成18年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
歳入…65億5,738万8千234円
歳出…65億5,334万4,566円
差引…404万3,668円

▼平成18年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算
歳入…45億7,407万7千875円
歳出…45億7,407万7千875円
差引…0円

▼平成18年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
歳入…16億1,356万8千433円
歳出…16億1,356万8千433円
差引…0円

▼平成18年度むつ市市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
歳入…1千714万5千128円
歳出…1千714万5千128円
差引…0円

▼平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
歳入…758万9千779円
歳出…710万7千746円
差引…48万2千333円

▼平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
歳入…9千110万3千921円
歳出…9千110万3千921円
差引…0円

▼平成18年度むつ市用地造成事業会計決算
歳入…2千501万9千111円
歳出…14億6千721万3千454円
差引…△14億4千219万4千443円

▼むつ市本庁舎の位置の変更についての賛否を問う住民投票条例(否決)
条例制定請求代表者から提出された同条例の制定請求を受理したので、意見を附けて議会に付議するもの

▼工事請負契約について
関根漁港施設災害復旧工事について、本契約を締結するためのもの

▼平成18年度むつ市一般会計継続費精算報告書
平成17年度から実施していたむつ市脇野沢庁舎建設事業、土

報
▼平成18年度むつ市一般会計継続費精算報告書
平成17年度から実施していたむつ市脇野沢庁舎建設事業、土

地評価事務統合事業および大平小学校防音復旧事業が平成18年度で完了したので、精算報告をするもの

▼専決処分した事項の報告について
 工事請負契約の一部変更契約について、むつ市議会第191回定例会議案第32号をもって議決を経た関根漁港施設災害復旧工事(18災市第2号)の契約金額に変更が生じたので、報告するもの

議員提出議案

▼道路特定財源の確保および地方配分の拡充を求める意見書
 ▼『後期高齢者医療制度』の実施の凍結と制度の全面的な見直しを求める意見書

一般質問

一般質問は12月13日、14日、18日の3日間行なわれました。

(質問順・敬称略)

◎鎌田 ちよ子

- ▼一般行政について
- ▼本市の組織機構について
- ▼市民相談について
- ▼市民相談体制の充実について
- ▼療育支援事業について
- ▼5歳児健診について
- ▼選挙の投票率向上について
- ▼若年層に対する施策について
- ▼期日前投票の利便性について

◎横垣 成年

- ▼国民健康保険税について
- ▼同会計の諸問題について
- ▼後期高齢者医療制度について
- ▼下北地域広域行政事務組合への負担金について
- ▼同負担金増について
- ▼旧アークスプラザへの庁舎移転について
- ▼同移転の諸問題について
- ▼自然環境改善について
- ▼海岸ゴミ対策について

◎川端 一義

- ▼市政健全化対策について
- ▼赤字解消計画
- ▼実質公債費比率の目標計画
- ▼合併特例債の活用計画
- ▼市民の健康と命を守るための医療体制の充実について
- ▼むつ総合病院の経営健全化の現状は
- ▼大畑診療所の診療体制は
- ▼検討委員会の結論は
- ▼植樹事業運動について
- ▼大畑植樹祭が10年の節目を迎えた、今後の運動のあり方は

◎新谷 泰造

- ▼平成19年7月15日執行むつ市長選挙に係る公開討論会について
- ▼市長が公開討論会を、突然、直前に参加を中止した理由について具体的に説明をお願い致します

▼杉山市政を継続するという件について

- ▼杉山市政の何をどのように継続するのか具体的に説明をお願い致します
- ▼財政再建について
- ▼平成23年度までの赤字解消計画を具体的に説明をお願い致します
- ▼600億円の債務の返済計画を具体的に説明をお願い致します
- ▼庁舎移転について
- ▼庁舎移転をしてどのように財政再建・地域活性化・雇用の確保を図るのか、具体的に説明をお願い致します

◎工藤 孝夫

- ▼特定健診と保健指導について
- ▼内容と計画、対応方について
- ▼学校給食について
- ▼地産地消の推進について
- ▼除排雪対策について
- ▼市民生活に支障のない体制方について

◎富岡 幸夫

- ▼JR大湊線の今後について
- ▼東北新幹線『新青森駅』開業時のJR大湊線の存続および青い森鉄道の関わりと利便性について
- ▼むつ運動公園の整備について
- ▼都市計画に沿う、むつ運動公園の

総合計画策定の考えはないか

- ▼障がい者雇用について
- ▼障がい者雇用の現状と促進方について
- ▼澤藤 一雄
- ▼財政の健全化について
- ▼早期健全化団体への転落は回避できるのか
- ▼観光対策について
- ▼薬研地区の観光スポットに案内板・説明板の設置をすべき
- ▼薬研キャンプ場の管理状況はいかに
- ▼限界集落対策について
- ▼集落の活性化について
- ▼通院バスの運行をすべき

◎浅利 竹二郎

- ▼むつ市長期総合計画について
- ▼『新市まちづくり』にこめる市長の決意を問う
- ▼『むつ市過疎地域自立促進計画』との整合性について
- ▼財政『早期健全化団体』の可能性と
- ▼『長期総合計画』達成の先行きについて
- ▼大湊地区の整備について
- ▼特定地域振興重要港湾(防災拠点)の整備状況について
- ▼国道338号大湊バイパスの整備状況について
- ▼大湊地区の坂道対策と融雪道路の整備状況について
- ▼むつ市経済の活性化策について
- ▼大湊地方総監部の経済効果について
- ▼防衛施設周辺に適用される『環境

むつ市議会ホームページのご案内

むつ市議会ではホームページを開設し、市議会に関する各種情報を提供しています。

ホームページでは合併以降に開催された本会議等の会議録も順次掲載しており、一般質問における質疑応答についても詳しく掲載されています。ぜひ一度ご覧ください。

むつ市議会ホームページ

<http://www.city.mutsu.aomori.jp/gikai/>



- ▼整備法』の活用について
- ▼自衛隊艦艇の造修機能強化と地元雇用の拡大について
- ▼石油製品高騰がおよぼす市民生活への影響について
- ▼生活保護世帯、ひとり暮らし高齢者等社会的弱者に対する救済策について



【1・2・3月コミュニケーションシアターのご案内】

1月から上映メニューが変わります。新しいメニューは次のとおりです。当館にお越しの際は、コミュニケーションシアターへも足を運んでみてください。

○『access オオカミから学ぶ／おいの役割(平日のみ上映・25分)』

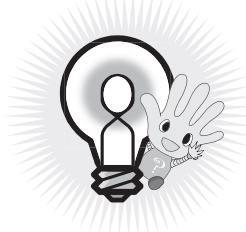
① 10:00 ～ ② 12:00 ～ ③ 14:00 ～

オオカミは、イヌ科の肉食動物で嗅覚がとても発達しており、においでなわばりを主張したり、獲物を見つけるためにも嗅覚を役立ててきました。またオオカミの仲間であり、ヒトの百倍の感度があるという犬の嗅覚を、人間は警察犬として利用するなど、私たちが生活の中で利用しているさまざまなにおいの役割を、オオカミを通して紹介します。※大人の方向けのソフトです。

○『まんが偉人物語 エジソン／メンデル(土・日・祝日上映・25分)』

① 10:00 ～ ② 12:00 ～ ③ 14:00 ～

学校には行かず、独学で電子技術を学び、電話機・蓄音機・白熱電灯などを発明したエジソンと、修道院で働きながらその裏庭でエンドウマメを育て、8年に渡る遺伝の実験を経て「メンデルの法則」を発表したメンデルについてアニメで紹介します。



【つくってたいけん工作コーナーのご案内】

むつ科学技術館では、土曜日・日曜日・祝日に、身近にあるもので簡単に作れる工作を開催しております。参加費やご予約は必要ございません。開催時間は、日によって異なりますので当館までお気軽にお問い合わせください。

1月～3月は『空気砲をつくろう』を開催する予定です。

〈問合せ先〉

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

☎ <http://www.jmsfmmml.or.jp/msm.htm>

<<< = 燃料価格ニュース = >>>

1月1日現在・むつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	94円	92～97	92円
☆18ℓ配達価格	1,736円	1,656～1,818	1,698円
《LPGガス》☆LPガス5m ³	4,789円	4,383～5,037	4,606円
☆LPガス10m ³	7,625円	6,979～7,976	7,339円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	154円	150～157	153円
☆軽油1ℓ現金	131円	126～135	130円

※むつ市消費者の会モニター調べ

不用品活用登録銀行

市消費者の会では、物を大切に使うと、不用品のあつせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取り引きはご遠慮ください。

ゆずります

ベビーバス、チャイルドシート
テレビ(26インチ)、スクリーン付の映写機
キャノン製プリンタ(BJ F890、インクあり)

ゆずってください

電気コタツ、防寒用ブーツ(女性用、23～24cm)
掃除機、お米入れ付収納台
野辺地西高校制服(上下、175～180cm)2着、野球のユニホーム
トランペット、うす・きね
第一田名部小学校ジャージ上下、半袖シャツ、ズボン(130cm)
ポータブルバスケットゴール

〈詳しくは〉

むつ市消費者の会事務局(市商工観光課内)

☎22-1111 内線 543

ジョブカフェあおもり
サテライトスポットむつ

セミナー・カウンセリングを毎週月曜日に実施します。

午後1時～3時まで、職業相談のカウンセラーが『サテライトスポットむつ』(勤労青少年ホーム(ム)内に訪問しています。就職ミニセミナーやカウンセリングを行ないますので、ぜひご利用ください!

例えば…

- ・求人情報の集め方を知りたい
- ・履歴書、職務経歴書の書き方を知りたい
- ・何から始めていいのかわからない
- ・好きなことを仕事にしたい

〈2月の予定〉

(4日、18日、25日)

〈詳しくは〉

(青森県若年者就職支援センター(☎017-731-1311))

図書館からのお知らせ



詳しくは市立図書館へ
☎28-3500
☎28-3400

2月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
📖	📖	📖	📖	📖	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	📖

■ は休館日です。
※2月19日から28日まで蔵書点検のため休館します

今月の新着案内

【図書・評論・心理学】

ギネス世界記録 2008 クレイグ・グレンディ
心の哲学への誘い 河村 次郎
ザ・シークレット ロンダ・バーン

【歴史・紀行】

21世紀仏教への旅 日本・アメリカ編 五木 寛之
名山の文化史 高橋 千剣破
(図解)日本人のための昭和史 渡部 昇一

【社会・教育】

よくわかる政治のしくみ 林 雄介
示談・調停・和解による解決事典 石原 豊昭
はじめての個人事業100問100答 大迫 秀樹
小さな会社の総務・経理事典 西尾 佳文
図解わかる確定申告 2008年3月申告版 芥川 靖彦
よくわかる雇用保険 労働調査会出版局
うちの親には困ったものだ パーバラ・ケイン
今すぐできる!ママが子どもを地震から守るための本 メイツ 出版

【技術・手芸・料理】

照明リフォームでお部屋の模様替え 結城 未来
かんたん図解自作パソコン入門 佐々木 康之
洗濯・衣類のきほん 池田書店編集部
編み物のかんたんサイズ調整と製図と刺し出しの基礎 日本ヴォーグ社
かぎ針編みの1DAYハンドメイド雑貨 アップルミント
北欧のかわいいあみもの 日本ヴォーグ社
子どものイラストでママが作るキッズのバッグ 阪本 あやこ
愛犬服&便利グッズ 雄 鶏 社
手づくりしたいほかほか中華まん 茂手木 章
塩とスパイスのお菓子 荻田 尚子

【自然科学・健康・生活】

人を助けるへんな細菌すごい細菌 中西 貴之
あやしい健康法 竹内 薫
コレステロール・中性脂肪を下げるおいしい食事 塩 沢 和子
肺 ガン 坪井 正博
認知症介護サポートマニュアル 松本 一生
痔と上手につきあう本 岩 垂 純一
よくわかる子宮がん・卵巣がん 清水 敬生

【芸術・スポーツ】

全国スキー場ガイド最強データブック 学 研
もっとうまくなる。楽しくなる!スキー 佐藤 譲
知識ゼロからのサイクリング入門 三浦 恭資

【文学】

中原の虹 第4巻 浅田 次郎
図書館革命 有川 浩
ゴールデンスランパー 伊坂 幸太郎
魔物 上・下 大江 健三郎
マジコン 大沢 在昌
星へ落ちる 角田 光代
ホテルジュシー 金原 ひとみ
永遠(とわ)を旅する者 坂木 司
クローバー 重松 清
指し手の顔 上・下 島本 理生
黒髪 首藤 瓜於
夫の火遊び 新堂 冬樹
グラデーション 藤堂 志津子
永井 するみ

【大活字本】

ALWAYS三日月の夕日 1・2・3 西岸 良平
辛夷の花 上・下 秋山 加代
スカウト 上・中・下 後藤 治
独酌余滴 上・下 多田 富雄
寺暮らし 森 まゆみ

【ティーンズ・ブック】

彩雲国物語 12 雪乃 紗衣
たま◇なま冬樹 忍
刀語 第11・12話 西尾 維新
林 真理子 林 真理子

【児童よみもの】

ポケモンおもしろめいろパズル 嵩 瀬 ひろし
さかさのこもりくんとこぶくちゃん あきやま ただし
超じいちゃん ステファニー・ローゼンハイム
100万ドルあったなら 秋山 仁
ぼくがラーメンたべてるとき 長谷川 義史
はじめてのゆきのひ パーネット・フォード
はこはこ? アントワネット・ポータイス
さっきはごめんね 山本 なおこ
マリア探偵社悪魔のダイアリー 川北 亮司
恐怖のトンネルレストラン たかい よしかず
少女チャングムの夢 「チャングムの夢」製作委員会
かけつくりやせろ! ダイエット大さくせん 原 ゆたか

【郷土資料】

菅江 真澄 菊池 勇夫
下北人は生まれながらにして下北を知ること欲する 下北学推進プロジェクトチーム
室 館 洋 一 画 集 室 館 洋 一 遺 作 展 実 行 委 員 会

《特別貸し出しのお知らせ》

2月19日(火)～28日(木)にかけて蔵書点検のため休館となり、ご利用のみなさまにはご不便をおかけいたします。そこで、図書館では特別貸し出し期間として、次のとおり貸出冊数を増やし貸出期限を延長して貸し出します。たくさんのご利用をお待ちしております。

〈期 間〉2月5日(火)～17日(日)までの貸し出しについて

〈貸出冊数〉○図書 10冊まで ○雑誌 6冊まで ○ビデオ・DVD・CD・テープ 4点まで
(通常時は○図書 5冊、○雑誌 3冊、○ビデオ等 2点まで)

〈貸出期間〉全資料…3週間 (通常時は○図書・雑誌 2週間、○ビデオ等 1週間)

春 夏 秋 冬

川柳
冬味覚樂しみながら夕餉膳
先行先きを忘れてしまふ芒原

山眠る男子おのこよく飲みよく眠る
花木好き老いても励む雪囲い
釜臥のありて吾が街初御空

俳句
風立ち出て出初の訓辞乱れけり
旧仮名に読み手がどもる歌留多とり

初雪やそうかそうかと聞き流す
初雪や南部領過ぐはやて号
初風に国旗の折目崩れゆき
初風にフェリー欠航流れ来る
初夢のどの運命線を辿るかな

短歌
この国に壊れゆく明日 産科医のあやに足らざるは誰の不作為
身の裡に小さき旋律湧くような気がして冬のレモンを切りぬ

一夜にて雪化粧せし羊蹄山すそ野遙けき船影を追う
お喋りの夕星ゆうざつならん瞬きて三日月様の傍らにおり

高橋星湖
橋本年希

長井静乃
立花由衣
畑山草林

岡田波江
庭田健一

雪田一石
武尾八重
菊池千州

高橋やす子
伊勢田末定

相馬佐和子
工藤孝敏

親子文化体験《キッズひろば》

お茶(茶道)に親しもう!

《いつ》

①2月9日(土)

午前10時～11時30分

②2月23日(土)

午前10時～11時30分

《どこで》下北文化会館2階和室

《対象者》小学生以上

《準備するもの》

ハンカチ(約30cm四方のもの・ふくさの代わりに使います)

《参加費》

1人300円(親子で500円)

《申込締切》

①2月7日(木)まで

②2月20日(水)まで

《その他》

・乳幼児は託児します(無料・申込時に氏名、年令をお伝えください)



《問合せ・申込先》

子育て支援ネットワークひろば

☎23-7844

hiroba@sofcom.jp

下北文化会館・大ホール 2月の催し物案内

- ☎ 3日(日) 13:00～ 《無料》
第23回 おつ下北地区子ども会郷土芸能発表会
- ☎ 10日(日) ① 10:00～ ② 12:30～・14:10～ 《各1,000円均一》
青森映画上映会 ①『カソナさん大成功です!』②『アイ アムレジェンド』
- ☎ 16日(土) 14:30～ 《招待券》
RFSリサイクル燃料貯蔵株式会社 『春風亭小朝 独演会』
- ☎ 17日(日) 13:00～ 15:00 《整理券》
(株)東奥日報社 『ご入学おめでと大会』
- ☎ 24日(日) 12:30～ 《全指席500円～800円》
第29回 おつ市婦人芸能発表会

《詳しくは》下北文化会館 ☎22-8411

“ゴミ”の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様

ゴミの処理で、お困りではありませんか?
どうぞ当社へおまかせ下さい。個人の家庭ゴミもOKです!!

(有)川西商会

〒035-0041 青森県むつ市金曲一丁目11番20号
TEL 22-2176 FAX 22-2177

・一般廃棄物処理業許可業者 むつ市指令 第132号
・産業廃棄物収集運搬許可業者 許可番号0200013723



(2) 歯科医師の勤務形態

- ・川内病院に常勤配置の歯科医師が川内病院および脇野沢診療所の歯科診療に当たります。
- ・曜日ごとの歯科診療スケジュールは〈表2〉のとおりです。

※川内病院に常勤配置の歯科医師が脇野沢診療所の診療に当たる日は、大学派遣の非常勤歯科医師が川内病院の歯科診療に当たります

〈表2〉歯科診療スケジュール

【川内病院歯科】

月	火	水	木	金
古枝医師	古枝医師	古枝医師	応援医師	応援医師

【脇野沢診療所歯科】(医科は従来どおり)

月	火	水	木	金
地域医療日	医師不在日	地域医療日	古枝医師	古枝医師



▼再編効果

常勤歯科医師2名体制から常勤歯科医師1名および非常勤歯科医師1名に移行することで、歯科診療の効率化および人件費が大幅に抑制されます。

- 川内病院……在宅診療や施設診療など業務拡充により収入増が図られます。
- 脇野沢診療所…週3日(うち1日は医師不在日)の歯科診療のほか訪問診療および各種歯科診療を従来どおり行なうことから、脇野沢地区における歯科診療サービスが確保されます。

〈問合せ先〉

川内病院 ☎42-2211 脇野沢診療所 ☎44-2022

歯ッピー通信 ⑱『歯周病 ⑧ ストレスの悪影響』

ストレス社会といわれている今、ストレスとうまく付き合っていくことが、口の中の健康を保つためにも重要な問題です。適度なストレスは、人間の心と体の向上にとって必要であり、気が充実することにより、免疫活性が高まるといわれています。しかし、そのストレスも度を超すと、心身にいろいろな悪影響を及ぼします。口の中も例外ではありません。

〈お口への影響〉

1. 歯肉炎・歯周病になりやすい
ストレスがかかると、交感神経が刺激され、末梢に血液がよみにくくなり、歯ぐきの血液循環は、極端に悪くなります。
2. 歯ぎしり・食いしばりを起こす
歯やあごの関節に障害を与えてしまうこともあります。歯ぎしりをする癖のある人は、起床時、歯が浮いたような感じがしたり、食事の時、痛くて歯を合わせられない等の症状が表れることもあります。
3. だ液の分泌が低下
口の中がネバネバして、細菌が洗い流されずに繁殖しやすい状態になり、むし歯が起こりやすくなります。

不規則な時間に食事を取ることは、口の中の清掃をおろそかにしてしまいがちなのでむし歯や歯肉炎を引き起こしてしまいます。大人も子供もストレスをあまり抱えこまずに、リラックスしていきましょう。

※次回は、『歯周病⑨あなたの歯は健康ですか?』をお伝えします

【歯周疾患検診のお知らせ】

〈対象者〉

平成19年4月1日～平成20年3月31日までに、40才、45才、50才、55才、60才、65才、70才になる方

〈いつ〉3月31日まで

〈検診内容〉問診と口腔内診査等

〈検診料〉無料

〈申込・検診方法〉

- ①電話等で健康推進課へ申し込んでください。
- ②受診票などの書類を送付します。
- ③希望する歯科医院と連絡をとり、受診日時を決め、受診してください。
- ④検診結果について、歯科医師より説明があります。



〈詳しくは〉

市健康推進課保健係 ☎22-1111 内線443

川内病院『歯科』と脇野沢診療所『歯科』の再編について

～川内病院歯科と脇野沢診療所歯科を再編します～

▼『歯科』再編をしなければならない理由

歯科診療については、平成 15 年 9 月策定の『下北地域保健医療圏における自治体病院機能再編成計画』において、見直しを提言されていましたが、今般、関係者との協議が整い、ようやく実現の運びとなりました。

さて現在、むつ市の病院事業については、法律上は一部事務組合下北医療センターが運営していますが、実質的にはむつ市が運営しているものです。夕張市の財政破綻などを受けて、昨年 6 月に成立した地方自治体財政健全化法では、自治体の真の財政状況を判断するために連結決算が導入されました。従来、普通会計のみの実質赤字で財政再建団体が判断されていましたが、今後は、全会計連結赤字で早期健全化団体または財政再生団体が判断されることとなります。

このため、病院事業の実質赤字である不良債務(資金不足)についても連結対象となったところです。

ただし、新健全化法では、一部事務組合が運営する病院事業については連結対象外としたことから、当面は連結を免れますが、実質的には市町村直営病院事業とみなして全会計連結で財政運営すべきものとされています。

むつ市の財政は、合併前も合併後においても病院事業の経営健全化が取りも直さず、むつ市の財政再建に直結する構造となっていることから、病院事業の経営健全化がむつ市の命運を握ると言っても過言ではない状況です。

むつ市が実質的に運営する病院事業の平成 18 年度不良債務(資金不足)は次のとおりです。

〈表 1〉病院事業の不良債務

法律上の運営主体	実質的な運営主体	施設名	不良債務(資金不足)
一部事務組合 下北医療センター	むつ市 (むつりハビリテーション病院を除く)	むつ総合病院	2,404,028 千円
		川内病院	1,097,206 千円
		大畑診療所	2,123,647 千円
		脇野沢診療所	729,032 千円
		合計	6,353,913 千円

▼歯科再編の時期

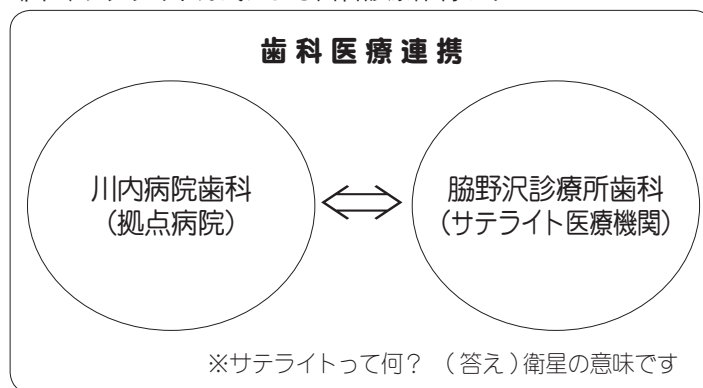
平成 20 年 4 月 1 日からスタートします。

▼サテライト医療機関について

(1) 基本的な考え方

新市西通り地区全体が「ひとつの病院」という考え方に沿って、同地区の拠点病院との連携のもとで、同地区内の医療機関が役割分担をします。川内病院は同地区の拠点病院、脇野沢診療所は同地区のうち脇野沢地区をカバーする医療機関、すなわち、サテライト医療機関と位置づけられます。

〈図 1〉サテライト方式による歯科診療体制のイメージ



百寿会 日本健康糖管理企業組合米糠酵素風呂本部

イメージは砂風呂 脱脂糠にローヤルゼリーや朝鮮人参、ジャコウなどを混合した温床に 250 種類以上の酵素を配合した米糠を左写真のように全身にかけ約 15 分入酵します。

入浴方法 入浴セットをもらい浴着に着替える → 入酵(専門士が糠を全身にかけます) → シャワーを浴び、休憩後、着替えます

効果 肩こり・五十肩・腰痛・リウマチ・冷え性・花粉症・アトピー性皮膚炎・婦人病・コウゲン病・不眠症・内臓疾患・美容・ダイエット・疲労回復などなど
30年の実績を持つ米糠酵素浴をおすすめします!

サウナでも温泉でも岩盤浴でもない!!
酵素浴 (米ぬか風呂)

受付時間 入浴料 大変お得な回数券
午前 10:00~13:00 ¥2,500(税込) 5枚綴り(¥2,000×5)
午後 14:00~20:30 ¥10,500(税込)
※専用の浴着・タオル・浴衣はこちらでご用意致します
※タンクトップとパンツを必ず着用していただきます

TEL22-6111 むつ市横町1-2-8むつグリーンホテル内 **健康小町**
http://kenkoukomachi.com

健康教室・健康相談・健康診査

赤ちゃん教室(心の成長)	むつ地区
2月27日(水) 平成19年5月～平成19年10月生まれの乳児 13:10～13:20 下北文化会館集会娛樂室	
離乳食教室	むつ地区
2月27日(水) 平成19年6月および平成19年10月生まれの乳児 10:00～10:20 下北文化会館集会娛樂室	
10か月児健康診査	むつ地区
2月15日(金) 平成19年4月生まれの乳児 12:20～12:30 下北文化会館	
1才6か月児健康診査	むつ地区
2月21日(木) 平成18年7月生まれの幼児 12:30～12:50 下北文化会館	
2才児健康診査	むつ地区
2月7日(木) 平成17年8月生まれの幼児 13:00～13:20 下北文化会館	
3才児健康診査	むつ地区
2月14日(木) 平成16年8月生まれの幼児 12:00～12:20 下北文化会館	
10か月児健康診査	川内地区
2月4日(月) 平成18年12月～平成19年3月生まれの乳児 13:10～13:20 川内健康管理センター	
1才6か月児健康診査	川内地区
2月4日(月) 平成18年4月～平成18年7月生まれの幼児 13:00～13:10 川内健康管理センター	

10か月児健康診査	大畑地区
2月28日(木) 平成19年1月～平成19年4月生まれの乳児 11:45～12:00 総合福祉センター(ふれあいかん)	
1才6か月児健康診査	大畑地区
2月28日(木) 平成18年4月～平成18年7月生まれの幼児 12:30～12:45 総合福祉センター(ふれあいかん)	
10か月児健康診査	脇野沢地区
2月4日(月) 平成18年12月～平成19年3月生まれの乳児 12:50～13:00 脇野沢地域交流センター	
1才6か月児健康診査	脇野沢地区
2月4日(月) 平成18年4月～平成18年7月生まれの幼児 12:40～12:50 脇野沢地域交流センター	
2才児健康診査	脇野沢地区
2月4日(月) 平成17年4月～平成17年7月生まれの幼児 12:30～12:40 脇野沢地域交流センター	
赤ちゃん相談	脇野沢地区
2月12日(火) 平成19年2月～平成19年11月生まれの乳児 10:30～10:40 脇野沢地域交流センター	
健康なんでも相談	全地区
毎週火～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00～15:00 市健康推進課	
2月の健康相談(糖尿病)・予約制	全地区
毎週月曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00～15:00 市健康推進課	

2月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

- ☆ 3日(日) ふじた脳神経クリニック ☎ 24-5557
- ☆ 10日(日) 三上医院 ☎ 22-1011
- ☆ 11日(祝) 中村眼科クリニック ☎ 22-2512
- ☆ 17日(日) 中央内科クリニック ☎ 28-4550
- ☆ 24日(日) 村中内科・心療内科医院 ☎ 23-0120

健康・介護講習会開催

地域のみなさまを対象とした講習会を開催しております。今回のテーマは『いざという時に役立つ応急救護』です。どうぞお気軽にご参加ください。

- 〈いつ〉2月2日(土)午前10時～11時30分
- 〈どこで〉むつグランドホテル(別館ホール)
- 〈講師〉むつ消防署員
- 〈参加費〉無料

〈問合せ先〉

斗南どんどこ健康村・小川 ☎ 33-1100

田名部中PTA広報誌『百草』縮刷版を販売します

田名部中学校PTA広報誌『百草』は、創刊から第100号の発行を数えるに至りました。これを記念し、田名部中学校創立60周年記念事業の一環として、『百草』の縮刷版を発行することになりました。

この縮刷版は、昭和51年の創刊号から第100号の全てを縮小印刷し、一冊の本にまとめたもので、1,000冊の予約販売となっております。ただ今、注文予約を承っておりますので、購入をご希望の方はお申し込みをお願いいたします。

〈販売価格〉1冊1,000円(送料別・A4版縦型となります)

〈問合せ・申込先〉

創立60周年記念事業実行委員会『百草縮刷版係』 ☎ 22-1930 ☎ 28-2214



これからの予防接種日程

麻しん風しん

◎1才～2才未満
◎年長児(平成13年4月2日～14年4月1日生まれ)

実施日	実施場所・時間	
2月5日(火)	菊池医院	13:30～14:30
	佐藤小児科	14:00～17:00
	ちばクリニック	14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりクリニック	14:00～15:00
2月7日(木)	脇野沢診療所	13:00～13:20 (10日前までに、脇野沢庁舎健康福祉課へ予約が必要です)
2月8日(金)	川内病院	13:20～13:50

三種混合

◎3か月～7才6か月未満

実施日	実施場所・時間	
2月19日(火)	菊池医院	13:30～14:30
	佐藤小児科	14:00～17:00
	ちばクリニック	14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりクリニック	14:00～15:00

B C G

◎3か月～6か月未満

実施日	実施場所・時間	
2月6日(水)	下北文化会館	12:45～13:00
2月14日(木)	脇野沢診療所	13:00～13:20 (10日前までに、脇野沢庁舎健康福祉課へ予約が必要です)

お元気ですか! 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 443・445



川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111

総合福祉センター(ふれあいかん) ☎34-6611

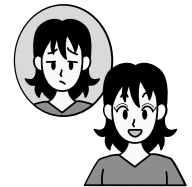
脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111

『女性健康相談』について

県では、思春期から更年期にいたる女性の、妊娠・出産等をはじめとした、女性特有のさまざまな支障や心身にわたる悩みに対応するための相談窓口として、各保健所に『女性健康相談』を設置しています。

相談対象は、次のとおりとなっております。どうぞお気軽にご相談ください。

- ①思春期女子の相談
- ②妊娠、避妊の相談
- ③不妊に関する一般的な相談
- ④メンタルケアについての相談
- ⑤婦人疾患、更年期障害の相談
- ⑥その他、性感染症を含む女性の心身の健康に関する一般的な相談



※相談日等については、お問い合わせください

〈問合せ先〉

下北地域県民局地域健康福祉部保健総室

(むつ保健所) ☎24-1231

総合健診のお知らせ

むつ市では、健康管理に役立てていただくため次のとおり総合健診を実施します。

今回の健診は平成19年度最後の総合健診となります。

健診をお受けになりたい方は、お電話でお申し込みください。

〈いつ〉	〈健診名〉	〈どこで〉	〈受付時間〉
3月4日(火)	〈午前の部〉 基本健康診査、胃・大腸・肺(結核)・前立腺がん検診 〈午後の部〉 子宮・乳がん検診	むつ市漁業協同組合	〈午前の部〉 8:00～8:30 〈午後の部〉 12:30～13:30

なお、健診によって対象年齢や料金が異なります。詳細は『平成19年度健康づくりカレンダー』をご覧ください。

※生活保護受給中または市民税非課税世帯の方、70才以上の方は料金が無料になります(ただし前立腺がん検診は有料)。



12月23日(日)
冬休みおたのしみ会(中央公民館)



12月23日(日)
クリスマスイベント(来さまい館)



12月26日(水)
心に響く『日本の歌』(下北文化会館)



ある日、どこかで

1月5日(土) / むつ市消防団・脇野沢消防団出初式



1月6日(日) / 第38回 むつ市がきぞめ大会

